

平成 29 年度文部科学省受託事業
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価に関する
調査研究及び仕組みの詳細設計

事業成果報告書

別冊：柔道整復師分野

平成 30 年 3 月

特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

別冊の発行にあたって

文部科学省では、職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上のため、職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進事業として、第三者評価システムの構築事業（以下「本事業」という。）を平成26年度から継続事業として実施してきております。

私立専門学校等評価研究機構では、本事業に取組み、4年目となります。

平成28年度は、職業実践専門課程の第三者評価事業の実用化を進めるための基本設計として、『分野横断的な第三者評価の仕組み』をまとめ発表しました。

本年度は、公益社団法人東洋療法学校協会の協力のもと、職業実践専門課程の第三者評価機関の構築を視野に『分野横断的な第三者評価の仕組み』を用いて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成分野における第三者評価のモデル事業を実施いたしました。

同時に、公益財団法人柔道整復研修試験財団との間に再委託契約を締結し、教育活動等における評価に重点を置いた分野別評価の仕組み構築のための第三者評価のモデル事業を実施してまいりました。

本書は、再委託事業の取組経過を記録し、その成果を取りまとめたものであり、柔道整復師養成施設等の皆様に活用していただくよう別冊として刊行することにいたしました。

本事業の実施にあたっては、事業推進にご尽力いただいた公益財団法人柔道整復研修試験財団の皆様、第三者評価モデル事業の受審等にご協力いただいた北信越柔整専門学校、明治東洋医学院専門学校の皆様をはじめ、評価委員として参画いただいた専門分野の先生方に対しまして改めて心より御礼を申し上げます。

平成30年3月

特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

理事長 茅野祐子

目 次

第1章 事業の概要	1
1 事業目的と内容	
2 事業の推進体制	
3 スケジュール	
4 事業の成果物	
第2章 柔道整復師養成施設における第三者評価モデル事業の実施	7
1 第三者評価モデル事業実施計画	
2 モデル事業に適用する第三者評価システム	
3 第三者評価モデル事業の実施経過	
第3章 第三者評価モデル事業の検証	21
1 モデル事業の検証	
2 今後に向けた改善の方策	
資料1：第三者評価モデル事業に関する資料	27
1 平成29年度第三者評価報告書	
① 北信越柔整専門学校	
② 明治東洋医学院専門学校	
2 外部評価者アンケート	
① 「教育活動等評価部会」評価委員アンケート調査票	
② 「教育活動等評価部会」評価委員アンケート調査集計	
3 受審校アンケート	
① 受審校アンケート調査票	
② 受審校アンケート調査集計	

第1章 事業の概要

1 事業目的と内容

(1) 事業のテーマ

柔道整復師養成施設における専門分野の第三者評価及び評価体制の検証

(2) 事業の目的

平成26年・平成27年度・平成28年度と文部科学省の委託事業で、柔道整復師養成分野における第三者評価システムの概要策定、第三者評価トライアルを実施し、第三者評価の有用性を確立した。また、昨年度は第三者評価基準の見直しと共に、評価体制の在り方についても検討した。今年度はこの新しい評価体制（評価基準の改定、専門分野別評価と機関別評価を別組織で行う）での分野別第三者評価を行い、さらに、新評価体制の検証も併せて行った。

(3) 事業の内容

専門学校の評価には、学校としての制度的な基準や経営状況等の評価（機関別評価）と、養成する専門分野に特化した評価（分野別評価）があり、それぞれの分野における専門家が評価を行うことがもっとも的確な評価となる。今年度はこの考えに沿って、柔道整復師養成施設の第三者評価を実施した。

また、この新評価体制の検証を行うために、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下「評価研究機構」という。）から公益財団法人柔道整復研修試験財団（以下「財団」という。）が、業務委託を受ける形で今年度の評価を実施した。

- ① 分野別第三者評価トライアルを柔道整復師養成施設2校で実施した。
- ② 受審校の自己評価報告書は、分野別と機関別評価項目をともに記載した（従前と同様）。
- ③ 機関別評価については評価研究機構が、分野別評価については財団がそれぞれ評価を担当した。
- ④ 機関別評価と分野別評価を合わせて、財団で第三者評価報告書を作成した。
- ⑤ 評価作業を通して、新評価体制の課題等の抽出を行い、今後の第三者評価の体制改善の方策をまとめた。
- ⑥ 第三者評価報告書及び評価体制の検証結果は、評価研究機構に提出する。

2 事業の推進体制

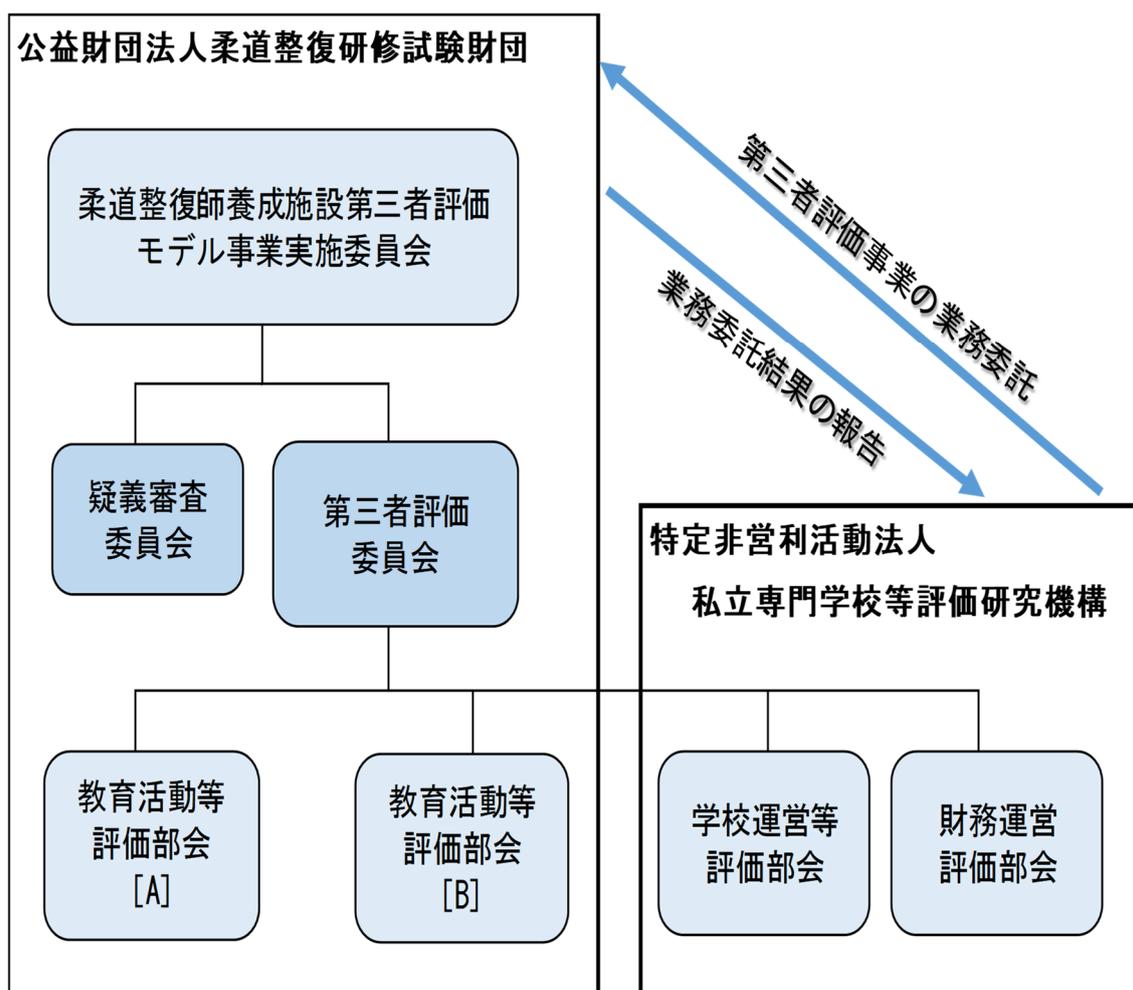
(1) 第三者評価モデル推進体制

本事業は評価研究機構から財団が業務委託を受け、昨年と同様に下記柔道整復師関係3団体で構成するコンソーシアムで実施した。代表機関は財団とし、コンソーシアムの事務局は財団内に設置した。

- ・公益社団法人全国柔道整復学校協会
- ・公益社団法人日本柔道整復師会
- ・一般社団法人日本柔道整復接骨医学会

(2) 評価の実施体制

本事業は機関別評価と分野別評価それぞれの分野における専門家が評価する体制となり、次のとおりの組織体制で進めた。



① 柔道整復師養成施設第三者評価モデル事業実施委員会

本年度は2校で第三者評価トライアルを実施した。本年度改訂された「分野横断的な第三者評価基準モデル」及び「評価基準項目一覧表（2017モデル評価）」を基に、2校に自己評価報告書の作成を依頼し、外部評価チームによる自己評価報告書の書面調査、訪問調査、第三者評価報告書の作成を行い、「新評価基準」や「新分野別評価体制」に対する課題等の抽出を行った。

② 疑義審査委員会

受審校から「第三者評価報告書（第一次報告書）」に対する異議申し立てがあったが、評価研究機構の担当分野であることから、評価研究機構に対応を一任した。その結果については、財団の第三者評価委員会にて確認した。

③ 教育活動等評価部会

養成校教職員（公益社団法人全国柔道整復学校協会（学校協会）、柔道整復師（公益社団法人日本柔道整復師会（日整））、生涯教育（一般社団法人日本柔道整復接骨医学会（学会））の各分野から二人ずつ外部評価者を選任し、3名からなる教育活動等評価部会を2チーム作り、受審校の第三者評価を実施した。評価研究機構が担当する2部会（学校運営等評価部会・財務運営評価部会）の評価と合わせて、「第三者評価報告書原案」を作成した。

④ 第三者評価委員会

教育活動等評価部会により作成された「第三者評価報告書原案」の内容について審査し、第一次評価の確定を行った。「第三者評価報告書（第一次報告書）」に対する異議申し立てについては、評価研究機構の回答を受けて審議し、文言の削除・訂正を行い「第三者評価報告書」を確定した。

また、本年度2校の第三者評価報告書作成の過程及び評価委員へのアンケートを通して、柔道整復師養成分野の第三者評価体制の検証を行った。

モデル事業実施委員会をはじめとする委員会、評価部会の委員は次のとおりである。

柔道整復師養成施設第三者評価モデル事業実施委員会（4名）

福島 統	公益財団法人 柔道整復研修試験財団 代表理事
加藤 征	公益社団法人 全国柔道整復学校協会 副会長
萩原 正和	公益社団法人 日本柔道整復師会 副会長
山口 登一郎	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会 評議員

第三者評価委員会（4名）

福島 統	公益財団法人 柔道整復研修試験財団 代表理事
加藤 征	公益社団法人 全国柔道整復学校協会 副会長
萩原 正和	公益社団法人 日本柔道整復師会 副会長
山口 登一郎	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会 評議員

教育活動等評価部会 A校（3名）

谷口 和彦	明治東洋医学院専門学校 校長
櫻田 裕	公益社団法人 宮城県柔道整復師会 会長
船戸 嘉忠	米田柔整専門学校 副校長

※ 部会長は谷口和彦氏が就任

教育活動等評価部会 B校（3名）

下地 秀和	日本柔道整復専門学校 教務部長
石原 誠	公益社団法人 香川県柔道整復師会 会長
小山 浩司	東京有明医療大学 准教授

※ 部会長は下地秀和氏が就任

疑義審査委員会（4名）

(3) 事務局

財団事務局は各委員会・教育活動等評価部会の運営、受審校・関係団体・評価研究機構事務局との連絡及び会計処理、その他の業務を担当した。

公益財団法人 柔道整復研修試験財団 事務局

山岸 正人	公益財団法人 柔道整復研修試験財団 事務局長
高埜 宗平	同上 総務部長
綱川 ルリ子	同上 総務部員
中沖 真由美	同上 総務部員

3 スケジュール

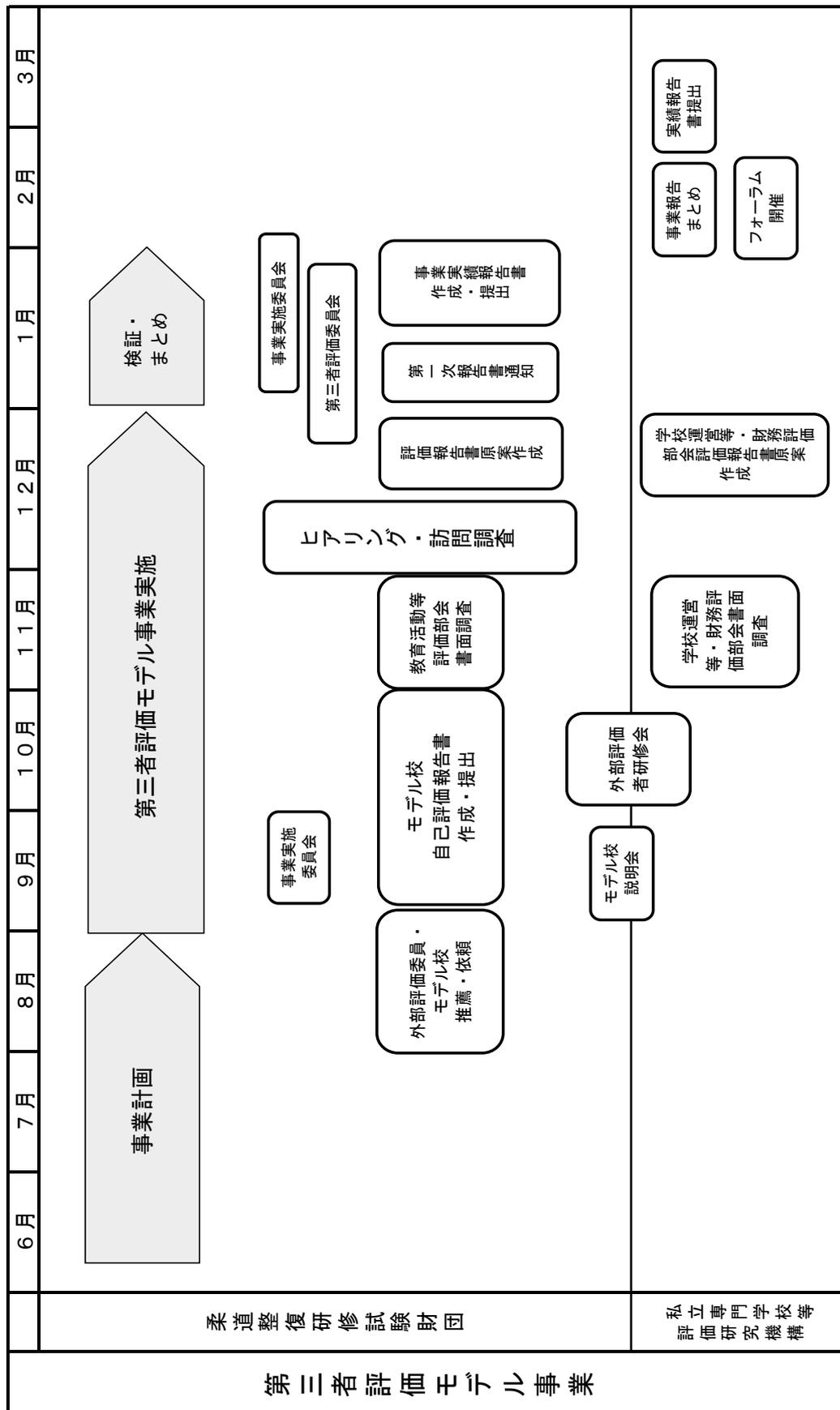
この第三者評価モデル事業は、次頁図のとおり実施した。受審校や評価委員の人選、日程調整などを行い、評価部会や委員会等を開催した。

4 事業の成果物

この事業の取組経過を報告し、柔道整復師養成施設における第三者評価の有用性の普及と、機関別評価と分野別評価による新評価体制の客観性・公正性・透明性を向上し、職業教育分野における第三者評価システムの確立に向けた資料として「事業実績報告書」を作成した。

本事業実績報告書は、委託元である評価研究機構に提出し、他の分野の評価報告と合わせて事業成果報告書としてまとめられる。

平成29年度事業実施スケジュール



第2章 柔道整復師養成施設における第三者評価モデル事業の実施

1 第三者評価モデル事業実施計画

平成29年度は、機関別評価と分野別評価をそれぞれの専門家が評価する体制で進めることとなり、柔道整復師養成校の教育分野について当財団が評価作業を実施した。

実施に当たっては、評価研究機構作成の「職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価の仕組み」の第三者評価の進め方に基づいて実施するよう努めた。

2 モデル事業に適用する第三者評価システム

平成29年度のモデル評価は、本年度改訂された「分野横断的な第三者評価基準モデル（素案 Ver. 3）」及び「評価基準項目一覧表（2017モデル評価）」を基に評価を行った。

(1) 第三者評価の目的と基本方針

① 第三者評価事業の目的

- ・柔道整復師養成施設の教育の質・内容の向上
- ・柔道整復師養成施設における、第三者評価の必要性の周知
- ・第三者評価システムの改善の方策の抽出

② 第三者評価の基本方針

- ・「評価基準項目一覧表」に基づく評価
- ・自己評価報告書に基づき、かつ、参照資料として提出された資料を重視する評価
- ・関連業界と協力した評価
- ・客観性・公正性・透明性の高い評価

3 第三者評価モデル事業の実施経過

(1) モデル事業実施スケジュール

モデル事業は、全体の運営管理をする事務局と各委員会、外部評価業務を実施する評価部会、評価を受ける受審校の三者がそれぞれの役割を担って進めることになるが、本年度は評価部会が、「教育活動等評価部会（以下「教育部会」という。）」「学校運営等評価部会（以下「学校部会」という。）」「財務運営

評価部会（以下「財務部会」という。）と3つに分かれ、学校部会、財務部会の運営は評価研究機構事務局が行い、教育部会の運営は財団事務局で行った。また、その他の各委員会の開催も財団事務局で行った。各々のステップにおける関わりについては、次頁の作業工程表の図の通りである。

この作業工程表の委員会については、事業実施委員会の他に、第三者評価報告書の一次評価・確定を行う第三者評価委員会と、受審校から疑義の申請があった場合に開かれる疑義審査委員会も含まれている。受審校及び評価研究機構との連絡等は財団事務局が行った。

(2) 準備業務

本来であれば、新年度開始と共に事業をスタートする事が望ましいのであるが、文部科学省と評価研究機構の契約の関係から、受託事業という事もあり、実際には昨年度より1ヵ月遅い9月からスタートする事となった。それまでに、昨年度のモデル事業実施スケジュールを参考に準備業務を行った。

① 第三者評価受審校の選定

第三者評価モデル事業は職業実践専門課程を設置している専門学校を対象とするものであり、本年度も2校で第三者評価トライアルを実施する事となった。受審校は学校協会に推薦を依頼し、モデル事業に参画していただく事になった学校は次のとおりである。

A. 北信越柔整専門学校（学校法人木島学園・石川県金沢市）

B. 明治東洋医学院専門学校（学校法人明治東洋医学院・大阪府吹田市）

② 教育活動等評価委員の人選

教育活動等評価委員は、柔道整復師関係から2チーム6名を選任する必要がある。学校協会、日整、学会といった協力団体に依頼をし、協力団体の推薦により評価委員を決定した。

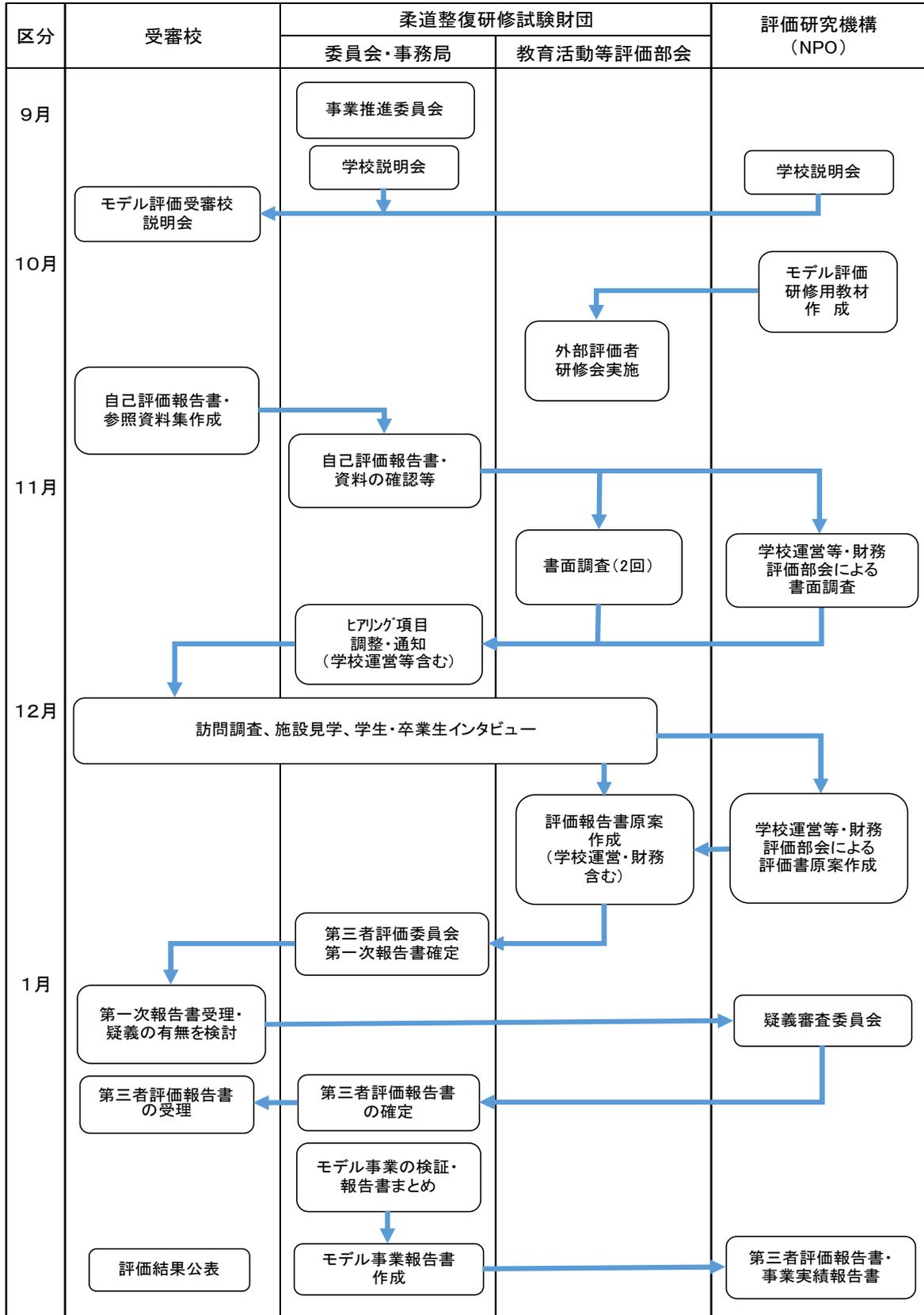
学校運営等評価部会と財務運営評価部会の委員は評価研究機構で選出した。

(3) モデル評価事業協定書の締結（平成29年9月1日）

モデル事業を円滑に遂行するため、事務局と受審校との間で、主として業務分担と費用負担に関する協定書を締結した。

《作業工程表》

平成29年度作業実施スケジュール



(4) 第1回第三者評価モデル事業実施委員会（平成29年9月15日）

事業の開始にあたって、次の内容で会議を行った。

- ① 事業実施計画の説明と確認
- ② 事業推進体制、モデル事業実施委員会、第三者評価委員会の決定
- ③ 第三者評価受審校の決定
学校法人木島学園北信越柔整専門学校及び、学校法人明治東洋医学院
明治東洋医学院専門学校の2校に決定した。
- ④ 外部評価委員の決定
学校協会、日整、学会からそれぞれ2名の推薦された委員に決定し、受
審校別の担当委員と部会長を決定した。
- ⑤ 事業スケジュールの確認
受審校説明会がすでに始まっている事について了承を得た。
- ⑥ 第三者評価基準、自己評価報告書、第三者評価報告書について
本年度改定が行われた主な変更点について説明した。
- ⑦ 各委員会の開催スケジュールの決定



(5) 受審校説明会（平成29年9月13日・22日）

受審校に「自己評価報告書」の作成を依頼するにあたり、受審校に伺い、説明会を行った。

モデル事業全体の説明は評価研究機構事務局の金城義之氏が説明を行い、柔道整復分野の評価スケジュール等については財団事務局で説明を行った。

- ① 平成29年度文部科学省受託事業の概要説明
- ② 評価の仕組み・スケジュールについて
- ③ 評価基準・項目について
- ④ 自己評価報告書の様式について

- ⑤ 参照資料及び指定様式について
- ⑥ ヒアリング・訪問調査について
- ⑦ 第三者評価報告書について
- ⑧ 柔整分野スケジュールと訪問調査日程について



この説明会では自己評価報告書記述例や評価基準項目一覧を用いて、どのような形式で「自己評価報告書」を作成して欲しいか、どういった資料が必要かを伝えた。受審校には「自己評価報告書」、「参照資料集」をそれぞれ10セット作成し、10月末までに財団事務局に提出依頼し、予定通り提出いただいた。

(6) 外部評価者研修会（平成29年10月16日・17日）

評価研究機構主催で、評価研究機構のモデル事業基準作成部会委員でもある早稲田速記医療福祉専門学校の高橋稔先生を講師に、外部評価者研修会が

行われた。

モデル事業実施に向け、柔道整復分野と鍼灸分野の教育活動等評価委員を対象に、評価システムや評価基準の理解を深めると共に、具体的な評価方法を習得することを目的に、各回5時間にわたり次のような内容で研修会が行われた。

- ① 研修の趣旨と予定説明・参加者自己紹介
- ② 第三者評価とは・一般的な考え方と理解
- ③ 専門学校と第三者評価・職業実践専門課程第三者評価
- ④ 第三者評価委員の役割等
- ⑤ 分野横断的な第三者評価基準の理解
- ⑥ 書面調査の進め方
- ⑦ 確認手順の説明と参考事例による個人演習
- ⑧ 第三者評価報告書の記述方法
- ⑨ 参考事例による個人演習
- ⑩ 質疑応答、意見交換



この研修では、第三者評価システムとは何か、その目的は等、詳細かつ適切な説明を受け、その後に自己評価報告書の参考例を基に評価の演習を行い、評価方法等の理解を深めた。

(7) 教育活動等評価部会における調査（書面調査）

（平成 29 年 11 月 13 日～12 月 21 日。

この日付は 2 部会の開始から終了日である。）

10 月末までに各受審校から「自己評価報告書」及び「参照資料集」が財団事務局に提出された。

事務局で点検し、教育部会の各委員に 1 部ずつ送付し、部会開催前にあらかじめ目を通していただいた。また、学校部会、財務部会、及び評価研究機構事務局用に各 5 部を評価研究機構に送付した。

部会における審査は、書面調査 2 回、ヒアリング・訪問調査 1 回、第三者評価報告書原案作成会議 1 回で、計 4 回の調査・会議を行った。



1回目の書面調査では、受審校から提出された「自己評価報告書」を基に、中項目で求めている事項について適合しているか、その根拠資料があるかをチェックし、審議を行った。書面調査を円滑に進めるため、「評価担当部会用・評価シート」を事前に提出してもらい、事務局で取りまとめて資料として配布を行い、各委員の評価の観点を揃えるように工夫をした。

文書上で不明確な点、追加資料が必要なものについては訪問調査時に確認することとした。書面調査の審議内容を基に「書面調査まとめ」「訪問調査・ヒアリングシート（案）」を事務局で作成した。

2回目の書面調査では、1回目の「書面調査まとめ」を基に「訪問調査・ヒアリングシート（案）」の内容について確認し、学校部会から提出されたヒアリング項目と合わせて検討を行い、「訪問調査・ヒアリングシート」を作成した。学校訪問時に行う学生インタビュー項目の検討を行い、B校については卒業生インタビュー項目の検討も行った。

(8) 教育活動等評価部会における調査（ヒアリング・訪問調査）

（平成 29 年 11 月 30 日～12 月 4 日）

書面調査の過程で「自己評価報告書」の記述内容が不明確で、参照資料においても確認できない場合は、評価対象となっている受審校に直接確認することとなる。事前に「訪問調査・ヒアリングシート」を受審校に送付し、学校訪問時に回答、追加資料の提出、提出出来ない資料については現地で確認をさせてもらうよう依頼のうえ、ヒアリング・訪問調査を実施した。

ヒアリング・訪問調査は次のような内容で行った。

- ・開会
（評価委員紹介、学校側出席者紹介、評価部会長挨拶、調査の進め方）
- ・学校概要説明
- ・ヒアリング調査及び追加資料の確認
- ・施設・設備見学
- ・学生インタビュー
（・卒業生インタビュー）
- ・閉会



北信越柔整専門学校
第一北整寮（男子寮）

柔道場



ヒアリング・訪問調査では「訪問調査・ヒアリングシート」を基に質疑応答を行い、実証する資料の確認を行った。学校側からは、学校長をはじめ事務局長、学科長などの主な教職員にご出席いただき、一つ一つの項目に適切に説明していただいた。その中で更なる資料の要望も行われたが、学校側には快く対応をしていただいた。

また、学内の教室・実習施設、その他の教育施設を視察し、「自己評価報告書」に記述された事柄について実際に確認を行った。各校ともに特徴ある施設があり、実際に利用中の学生や教員にも話を聞くことができた。

明治東洋医学院専門学校
食堂



図書室

学生インタビューについては、各学年、男女1名ずつ、合計6名、できれば夜間部の学生も加えて選んでいただくよう学校にお願いし、結果として北信越柔整専門学校は、昼間部の各学年男女1名ずつ計6名の学生にインタビューを行い、明治東洋医学院専門学校は1、2年生昼間部男女各1名、3年生昼間部男性1名、夜間部男性1名の計6名の学生にインタビューを行った。また、明治東洋医学院専門学校では卒業生インタビューも行い、平成25年度～28年度に卒業した男性4名にインタビューを行った。

学生インタビュー、卒業生インタビューでは、あらかじめインタビュー項目をアンケートとして記入してもらい、それを参考にしながら約1時間のインタビューを行った。

学生インタビューでは、柔道整復師を目指した理由、学校選択の理由、授業や実習についての意見、学習環境についての現状や要望、卒業後の進路等

について答えてもらった。学生インタビューは、学生の生の声を聞くことができ、資料には現れない実際の学生生活の中で、困った事や、良かった事などを知ることができ、大変有意義であった。

今回初の試みとなる卒業生インタビューでは、柔道整復師の仕事についてどのように感じているか、在学中に学んだことで役立った事、もっと勉強したかった事、進級・卒業、国家試験対策に対しての学校の支援体制等についてインタビューを行った。



北信越柔整専門学校
学生インタビュー

明治東洋医学院専門学校
学生インタビュー



(9) 教育活動等評価部会における報告書作成会議

(平成 29 年 12 月 18 日・21 日)

書面調査とヒアリング・訪問調査を終え、その結果を「第三者評価報告書原案」に取りまとめるため、教育部会の各委員に総評と中項目に関する評価

コメントを事前に作成していただいた。会議では各委員に提出していただいた評価報告書案と評価研究機構から提出された中項目の評価書案を基に、中項目については評価理由の確認と基準を満たしているか審議を行い、「特長として評価する点」「更なる向上を期待する点」についての検討を行った。総評については、中項目の評価内容を簡潔にまとめるよう努め、教育部会における報告書原案を作成した。



(10) 第三者評価報告書原案の作成（平成 29 年 12 月 19 日～12 月 27 日）

学校部会、財務部会の評価報告書案については評価研究機構で取りまとめ、財団事務局に提出された。評価研究機構から提出された総評と中項目の評価、教育部会で作成した報告書原案を財団事務局で取りまとめ、各委員の修正・確認を受けて「第三者評価報告書原案」を作成した。

(11) 第1回第三者評価委員会における審査（平成29年12月28日）

第三者評価委員会では「第三者評価報告書原案」について審査を行った。

審査の内容としては、中項目ごとの評価内容と評価基準の適合性、「特長として評価する点」や「更なる向上を期待する点」、「改善を求める点」で取り上げた事項の妥当性、総評の内容等について討議が行われた。

この委員会で、「第三者評価報告書（第一次報告書）」が確定した。



(12) 受審校への第一次報告書の通知（平成30年1月10日）

「第三者評価報告書（第一次報告書）」を受審校に送付し、この内容に異議がある場合には1月18日（木）までに異議申し立てを行うよう通知した。

(13) 疑義審査委員会

1校より異議申し立てがあり、該当箇所が学校部会、財務部会の担当分野であるため、評価研究機構に審議を一任した。

(14) 第2回第三者評価委員会

第2回第三者評価モデル事業実施委員会（平成30年1月23日）

第三者評価委員会は、受審校からの異議申し立てに対する評価研究機構の回答内容を審議し、文言の削除・訂正を承認した。この結果、「第三者評価報告書」が確定した。また、評価作業の過程やアンケートを通して収集した評価項目や評価作業、評価体制に関する問題点や今後の課題等について検討した。その内容については「第3章 モデル評価事業実施結果の検証」において記載した。

モデル事業実施委員会では、第三者評価委員会の「第三者評価報告書」確定を承認した。また、事務局から報告された平成29年度モデル事業の作業経過や作業経費の確認を行い、「事業実績報告書(案)」を審議した。



・ 第三者評価報告書の確定について

各専門学校に通知した「第三者評価報告書（第一次報告書）」に対して、北信越柔整専門学校からの異議申し立てはなかった。明治東洋医学院専門学校からは3点の異議申し立てがあり、評価研究機構の疑義審査委員会の回答を受け、当第三者評価委員会にて確認・承認し、文言の削除・訂正等を行い「第三者評価報告書」を確定した。

第3章 第三者評価モデル事業の検証

1 モデル事業の検証

(1) 評価項目に関する検証

評価作業、アンケートから抽出した評価項目についての意見を列記した。

① 柔整分野に必要な項目か

II 教育活動

- ・【2-3】「専攻分野における実践的な職業教育の実施」、【2-4】「専攻分野における実習施設、インターンシップの場等」は、柔道整復科においては現在、正規の時間で校外実習を行う事はなく、正規の時間外の事に対する評価になる。現時点での柔道整復師養成施設には当てはまらない項目だと思う。ただし、今後は企業との連携を図っていかなくてはならない部分である。

III 学習成果

- ・【3-2】「専攻分野における就職率の向上と取組みの成果」の小項目 3「就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか」は柔道整復分野では必要ないのではないか。

V 学生支援

- ・【5-3】「学生相談」の小項目 2「留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか」は柔道整復分野では必要ないのではないか。
- ・【5-3】「学生相談」の小項目 3「保護者と適切に連携しているか」のチェック項目の中で、保護者会の開催についての項目があるが、高校卒業後の未成年者に対しては必要だと思われるが、社会人（成人）に対しては合わないのではないか、という保護者会の必要性について意見があった。

VIII 社会貢献・地域貢献

- ・【8-1】「社会貢献・地域貢献」の小項目 2「国の機関等からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか」は、柔道整復の専門学校で国から委託を受けることはないのではないか。そういった委託は大学にいつてしまうのではないか。

② 評価基準があいまい

- ・【3-3】「専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果」は免許・資格取得率の目標を100%にしている学校がほとんどだと思うが、100%でないとこの項目にチェックが入ってしまうため、何%で達成とするかなど、表現の変更が必要であると感じた。

- ・【3-4】「退学率の低減と取組みの成果」も、目標値に対してどの程度であれば、達成とするのか。

③ 中項目と小項目との調整

- ・【2-3】「専攻分野における実践的な職業教育の実施」、【2-4】「専攻分野における実習施設、インターンシップの場等」は、中項目は異なっている、回答がほとんど同じとなっており、別項目とする必要があるのか。
- ・【5-4】「卒業生への支援」の小項目2「社会人学生への教育環境の整備し、適切に運営しているか」のチェック項目4「社会人学生に配慮した履修制度等を導入しているか」、チェック項目5「施設等の利用、就職等進路相談において社会人学生に対し配慮しているか」は、卒業生ではなく入学希望者（入試）あるいは在校生に関する内容になっている。チェック項目4は【1-3】「入学者の受入れ方針」、【2-6】「成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準」、【2-9】「学生募集、入学選考」などの項目に該当するのではないか。チェック項目5は【3-2】「専攻分野における就職率の向上と取組みの成果」の小項目2「就職率の向上に向けた取組みはあるか」、【5-3】「学生相談」などに該当するのではないか。

④ 担当部会の見直し

- ・【5-2】「学生生活の支援」の評価は学校部会が担当であるが、教育部会で見てもいいのではないか。

(2) 評価作業に関する検証

① 作業スケジュールについて

- ・評価作業全体として半年は必要ではないか。
- ・書面調査は3回あると、よりスムーズに行えると思う。
- ・報告書作成時間が足りなかった。
- ・タイトな時間であることは確かだが、時間に余裕があった場合に作業が適切に進むか否かは疑問である。
- ・初めに全体の予定が示されていることが望まれる。ただし、作業を行うことで必要期間が浮かび上がる事もあり、今回のようにその都度日程調整が必要になるのかもしれない。
- ・昨年度、評価委員をさせて頂いたときは、期間について大変タイトに感じましたが、今年度のスケジュールは適切であったと思います。昨年度と今年度ではスケジュールに大きな違いはありませんが、一度、評価委員を経験させていただいていることが大きな要因であると考えます。おそらく今

年度もはじめての評価委員活動であれば、大変タイトに感じたのではないかと思います。

- ・ 書面調査は 1 回では少ないと感じるので、2 回が適当であると思います。その前提として、受審校から提出された自己評価報告書が大変よくまとまっていたため、2 回で終了できたとも考えられます。

② 訪問調査について

- ・ ヒアリングシートの量にもよるが、一日では十分なヒアリングが行えない。
- ・ 全員で全項目の回答・資料を確認したが、評価委員で項目を分担して確認した方が効率的ではないか。
- ・ 現地で確認する項目の数・内容により大きく影響する。あまりにも確認内容が膨大にならないければ、適切である。今年度は受審校が、事前にお送りした調査内容に対して、詳細かつ丁寧な回答を作成されていたため、大変効率よくヒアリングが行えた。

③ 卒業生インタビューについて

- ・ 望ましいが、対象者を選定するのが大変である。
- ・ 訪問調査は平日の昼間に行われており、卒後 2～3 年で柔道整復師として勤務している人は勤務中であり、インタビューのために職場を休んできてもらうことになるので、行うのは難しい。
- ・ 訪問調査日に卒業生に対してインタビューを行うには、日程調整を含め受審校が大変苦勞されることが明らかになった。しかし、卒業生インタビューが実現した際は、受審校の教育内容など、実情を把握するのに大変有効な手段である。可能であれば、今後の実施を希望する。

④ その他

- ・ 初めてのことなので妥当かどうかはわからないが、少し厳しいところも感じられた。
- ・ 評価者研修会は初めてのため、1 回の研修会では理解が難しかった。
- ・ 結果的に教育部会は、学校運営部会の項目にも関与した。
- ・ 昨年と比較し、委員側と事務側の作業内容が異なっていたように感じた。
- ・ 受審校から提出される自己評価報告書とその資料によって、かなり作業の進捗が異なると感じた。今年度は事前に受審校に対して、自己評価報告書の作成の方法、注意点などの説明会があり、事業の継続には必須の取り組みであると思います。

(3) 評価体制に関する検証

本年度は、機関別評価を担当する学校部会及び財務部会と、分野別評価を担当する教育部会の3部会が、それぞれの担当分野を評価し、その集合体として第三者評価報告書が作成された。

評価部会が分かれたことで、専門分野の評価に集中でき、項目も限定されたため、評価者の負担が軽減されたが、一方で新たな解決すべき問題点も見えてきた。

① 部会間の調整ができていない

3部会はそれぞれ独立した部会として評価を行ったが、評価業務の経験の有無（多寡）によるものか、評価の仕方（チェックの細かさや深度等）に大きな差異を感じた。また、学校部会と財務部会からは評価結果を受け取るだけで、評価のポイントは何なのか、なぜ問題とするのかなどの疑問もあった。

同じ学校を評価するのであり、一度は評価委員全員での打ち合わせを行い、評価方法等を話し合うべきである。

② 訪問調査は3部会で行う

当初、学校部会からも訪問調査を行うとしていたが、スケジュールの都合とは思うが、教育部会のみでの訪問調査となった。しかしながら、学校部会と財務部会からのヒアリング項目も多くあり、果たして担当部会の趣旨が十分に伝わり適切な回答を得られたのか、いささか心もとない項目があった（特に財務部門）。

やはり、専門家としての目での確に評価するには、訪問調査に参加する必要がある。

③ スケジュールの調整ができていない

モデル事業であるため時間的制約が大きいことを考慮しても、3部会の書面調査の日程が合わず、訪問調査の前日にヒアリングシートが届き、内容を確認する時間もないまま進んでしまった。

これは、評価する委員側のみならず、対応する受審校に対しても非常に大きな負荷となった。

④ 「共管」について

評価項目の一部の中項目は、教育部会と学校部会が分担、あるいはともに評価する項目がある。具体的には、【2-7】「教員の組織体制」、【4-1】「専攻分野に対応した施設・設備」、【5-3】「学生相談」、【6-3】「教育情報の公開」、【6-4】「関係法令・設置基準」の5項目である。

これらの項目は、専修学校設置基準や職業実践専門課程の認定要件などに基づいたチェック項目であると共に、専門分野（柔道整復師養成）の面からも確認すべき評価指標を含んでいるものである。

しかしながら、評価の視点が異なるということは評価の結果にもつながることであり、両部会の結果が一致しないこともあり得る。やはり中項目ごとに1部会で評価するようにすべきと考える。

2 今後に向けた改善の方策

(1) 担当部会間の調整

第三者評価業務においては、機関別評価と分野別評価をそれぞれの専門部会で行うことは今後も継続すべきと考えるが、評価の精度・質の向上を図るためには、部会間の連携が不可欠である。

このためには、以下のような取り組みを行うことが望ましい。

① 3部会の評価委員で打ち合わせる

時期的には、1回目の書面調査を各部会で行い、それぞれの評価シートを持ち寄り、評価レベルや評価ポイントを確認しあう。評価に迷う点があればこの場で、他の専門家の意見も聞くこともできる。

② 訪問調査にも参加する

学校運営や財務は専門的な目での評価が必要な項目が多いこと、誤解のない質疑応答が望まれることなどから、訪問調査にも参加することが望ましい。

(2) 訪問調査の実施時間帯

本年度を含めて過去3年間の訪問調査は、午前10時から午後5時頃をひとつの基本として前後1時間程度の調整をしているが、実質5～6時間程度の所要時間で行ってきた。しかしながら本年度は、部会が分かれたことによるものかヒアリング項目が多く、更に卒業生インタビューも行うなど、時間不足を痛感した。

また、今後卒業生インタビューを続けるのであれば、卒後数年の現役の柔道整復師が参加しやすい時間帯で開催すべきであり、具体的には勤務終了後の午後6時から7時頃に開始する事ではないだろうか。このためには、訪問調査を午後から開始し、翌日の昼頃に終了するような時間帯が望ましいと考える。

(3) 評価基準

現行の評価基準項目一覧は、他分野も含めた網羅的な評価基準になっており、柔道整復師養成分野では対象とならない項目もある。これは他分野でもありうることはないかと考える。そこで、分野ごとに必須の評価項目とオプション項目に分け、オプション項目は該当しなければ回答不要としたい。具体的には、以下のような項目が柔道整復師養成分野でのオプション項目候補である。

- ① 【5-3】「学生相談」の小項目2「留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか」
- ② 【8-1】「社会貢献・地域貢献」の2「国の機関等からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか」

(4) 今後の課題

① 研修会について

第三者評価システムの研修会は、本年度も外部評価委員を対象として行われたが、第三者評価システム自体への理解と周知を図るためにも、広く全国の学校教職員や業界関係者を対象とした研修会の開催が望まれる。研修会は、分野別に分ける必要はないが、全国から参加しやすいように、年2～3回、東京以外でも開催する必要がある。

また、評価者研修会は、評価のポイントや資料の見方、報告書のまとめ方、演習など、評価委員として習得すべき有用な研修であり、今後も継続が必要である。なお、受審校や評価委員になる予定、あるいは興味を持っている方々の参加も認めて良いと考える。

② 報告書・総評の書き方について

基本的には中項目の評価を基にまとめるものとするが、総花的に記述するのか、特長や課題を強調するのかなど、ポイントの捉え方が異なっている。ある程度の書き方の標準化を図りたい。

【資料1：第三者評価モデル事業に関する資料】

1 平成29年度第三者評価報告書

- ① 北信越柔整専門学校
- ② 明治東洋医学院専門学校

2 外部評価者アンケート

- ① 「教育活動等評価部会」評価委員アンケート調査票
- ② 「教育活動等評価部会」評価委員アンケート調査集計

3 受審校アンケート

- ① 受審校アンケート調査票
- ② 受審校アンケート調査集計

平成 29 年度文部科学省受託事業

職業実践専門課程・柔道整復師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【北信越柔整専門学校】

平成 30 年 1 月 23 日

公益財団法人柔道整復研修試験財団

目 次

I	評価結果	3 1
II	総評	
III	中項目の評価結果	
1	教科活動と成果に関する評価項目	
基準 1	教育目標	3 5
基準 2	教育活動	3 7
基準 3	学修成果	4 2
2	教育環境等に関する評価項目	
基準 4	教育環境	4 5
基準 5	学生支援	4 7
3	内部質保証に関する評価項目	
基準 6	内部質保証	4 9
4	学校運営に関する評価項目	
基準 7	学校運営・財務	5 1
○	任意の評価項目	
基準 8	地域貢献・社会貢献	5 3

I 評価結果

北信越柔整専門学校から提出された自己点検評価書、参照資料による書面調査及び訪問調査により行った評価の結果、平成 29 年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・分野横断的な第三者評価モデル事業において設定した評価基準に財務運営の項目を除き「満たしている」ことを確認した。

II 総評

1 教科活動と成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

北信越柔整専門学校（以下「当該専門学校」という。）は、昭和 47 年に、医療人として地域医療を支え、地域住民の信頼に応える柔道整復師の養成を理念として設立された。設立以来、医師が運営管理を行い、地域柔道整復師会・柔道界はもとより、大学医学部・医師会との太いパイプをもとに、その理念が受け継がれている。この春で 2,459 名の卒業生を社会に送り出し、卒業生は北陸三県をはじめ、全国各地で柔道整復師として活躍している。

教育理念・教育目的は学則第 3 条に明文化され、具体的な目標・計画・方法はシラバスに明記している。これらは学校だより等を通じ広く周知している。また、社会ニーズに応じた計画的な学生募集を行い、かつ、関連業界が求める柔道整復師像を理解し、カリキュラムに反映させるなど積極的な人材育成に取り組んでいる。これらは求める学生像及び入学者の受入方針としてホームページや募集要項にて明確に定め、周知している。

基準 2 教育活動

当該専門学校は関連業界等との緊密な連携のもと、教育理念・目的に沿った教育課程が編成され、柔道整復師としての実践的な職業教育が行われている。創立以来 40 年余、厚生労働省の柔道整復師学校養成施設指定規則（以下「指定規則」という。）で定められた実習以外に、実習病院や市中の実習接骨院を確保し、少人数（病院 4～5 名、接骨院 1～2 名）できめ細かな職業教育を行っている。実習先接骨院はすべて当該専門学校の教員経験者（専科教員取得者）に限ることで、実習教育の質の担保を図っている。

教員は、付属の整形外科病院で臨床実習や卒後研修（5 年間）を行い、その後専科教員講習会を受講する教員養成システムが確立している。その後も関連業界の主催する研修会への参加や、学校独自の学術研修会を毎年開催し、教員に学術発表の機会を与え、発表後業績として残るよう論文作成を義務付けるなど、教員の資質向上にも取り組んでいる。

基準3 学修成果

当該専門学校の国家試験合格率は過去 85%以上、近年(H28年度 97.2%、H27年度 94.6%)は全国平均を常に上回っている。また、公益財団法人柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査は常に全員が合格している。国家試験全員合格に向け、①少人数制教育②模擬試験③補習授業④国家試験直前特訓とチューター制⑤自習室の整備による物心両面でのサポートを行い、国家試験結果は分析後データ化され、指導体制の改善に役立っている。国家試験不合格者に対しては、研究生として課題・改善点を中心に、特別授業・模擬試験を実施しフォローを行っている。

就職については、3年担任教員が学生の就職状況を随時確認して、相談・支援・指導を実施しており、毎年3月末までにはほとんどの学生が希望どおりに就職している。

また、心理面・学習面に関する悩みは担任が中心となって個別に相談に応じ、授業料等の金銭的な問題に関しては事務局と連携するなど、中途退学を極力防ぐよう対応している。学生の年齢層は様々で、高校卒から社会人経験者と幅広く、一律ではなく個々の取り組みで退学者ゼロを目標としている。

卒業後のキャリア形成として、創立以来毎年開催している学術研修会や学会誌を通して、研究成果を把握している。また、卒業生からの情報収集・実態把握に努めている。

2 教育環境等に関する評価項目

基準4 教育環境

当該専門学校の施設・設備は、専修学校設置基準、関係法令に適合している。

平成23年4月に、階下に臨床実習施設のクリニックを併設した新校舎が竣工し、館内は全てバリアフリー化されている。柔道整復師や介護ヘルパーの実技を体験できる実習室や機器も整備され、単に資格試験に合格するだけでなく、現場で求められる知識や技術が習得できる教育環境となっている。また、衛生管理では手洗いには石鹸・エアータオル・ペーパータオル・手洗消毒剤・うがい薬を常備し、防犯体制としては、監視カメラの設置や防犯システムの導入なども行っている。

図書室には十分な専門図書や関連書が整備され、自習室のある建物に分室が設けられており、国家試験対策図書が配置されている。学生の福利厚生施設としては学生寮や食堂が整備されている。また、図書室や自習室・研修室などは午後7時まで開室しており、学習成果を上げている。

学校の安全対策や防災に対しては教員が中心となっているが、今後は学生や職員も含めた学校全体で取り組むことが重要である。

基準5 学生支援

当該専門学校の施設内には付属のクリニックが併設されており、常駐医師と連携して、学生の健康管理を行っている。定期健康診断は、毎年4月・5月に当該クリニックにて実施し、11月にはインフルエンザ予防接種を実施している。6月のエックス線撮影は外部専門機関で行っている。また、精神科医による入学時講演やヘルスケアについての講演等、健康に関する啓発・教育を実施している。

学生支援は多岐にわたるが、クラス担任が中心となり対応している。経済的な面では事務局と連携し、公的支援制度の相談・案内等を行っている。学習面や生活全般についての相談では、担任連絡会議でも情報の共有を図っている。また、保護者からの相談やトラブルなどにも担当教員が対応し、保護者とも緊密に連絡を取り、問題解決に向けて対応している。課外活動での交通費や食事等に支援も行っている。

当該専門学校は同窓会が組織されており、活発に活動している。学校主催の学術研修会は創立以来毎年開催され44回に及び、卒業生の研究成果を発表する場を設け、キャリアアップの支援を行っている。また柔道整復師卒後臨床研修も実施している。

3 内部質保証に関する評価項目

基準6 内部質保証

当該専門学校の自己評価は、独自の評価項目により平成25年度から実施している。校長を委員長とする自己点検・自己評価委員会を組織して、毎年度末に自己点検・自己評価を実施し、毎年4月1日現在での報告書をホームページにて公開している。また、職業実践専門課程認可に伴い設置された学校関係者評価委員会では、関連業界からの委員を加えて学校関係者評価を行っている。学校関係者評価報告書は、毎年10月にホームページにて公開している。

自己評価及び学校関係者評価結果はフィードバックされ、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取り組みが行われている。ただし、PDCAサイクルは機能的とは言えず、改善に向けての組織化に努めている。

関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営は適切に行われているが、情報公開や規則・規程の整備の面では不十分な点があり、今後適切に対応することが望まれる。学校運営に必要な諸届等は適切に行われている。

ハラスメント防止やコンプライアンスに関する相談は、担当教員が適宜対応すると共に、法令遵守や個人情報保護等の研修・教育を今後更に充実させていく予定である。

4 学校運営に関する評価項目

基準7 学校運営・財務

当該専門学校の運営方針・事業計画等は担任連絡会議での検討を経て、理事会・評議員会において決定している。また、事業計画は年間スケジュール表に置き換え作成し、運用している。教職員に周知すると共に、担任会議にて進捗状況の確認と見直しを行っている。理事会・評議員会は寄附行為に基づき適正に開催され、理事会の議事録も作成している。教学組織は整備しているが、これら組織運営に必要な規程等の整備は十分とは言えない。意思決定は全て理事会に委ねている。その他会議、委員会の位置付けなど不十分であり、規程及び組織上、明確化する必要がある。

事務職員の資質向上のため、外部のセミナー等に参加している。採用及び人事考課については、規程や基準に基づき適正に運用している。また、給与支給や昇格・昇給、人事考課に関する規程は就業規則に明記している。

財務運営については、学生生徒等納付金収入が減少傾向にあり、結果として事業活動収支差額（帰属収入収支差額）が3年連続してマイナスではあるが、評価対象期間を通じて借入金はなく、純資産率が極めて高いことから学校及び法人運営の財務基盤は安定していると言える。一方、自己評価報告書によると予算編成、執行の根拠の経理規程が未整備であり、提出された監事による監査報告書には監事の業務範囲である業務監査の記録もないことから、監事監査が適切に行われていると確認できない。

また、私立学校法に基づく財務情報の公開については規程が未整備であり、公開に必要な書類が作成されていない。財務運営に関する項目は基準を満たしていない。規程の整備等早急に改善することが望まれる。

○ 任意の評価項目

基準8 地域貢献・社会貢献

当該専門学校は、スポーツイベントにおけるケアブースへの参加など、社会・地域貢献に努めている。公益財団法人柔道整復研修試験財団による柔道整復師卒後臨床研修の医療人研修講座や一般社団法人日本柔道整復接骨医学会研修会などが学校内で開催され、学生、卒業生、接骨院・病院等の関連業界関係者が参加している。また、高等学校に対しては教員を派遣し柔道を指導するなど協力している。

各種マラソン大会へのケアブース参加など積極的にボランティア活動を行っている。特に金沢市民マラソンでは、主催者側よりサポートチーム（「接骨アスリートケア」）へケアブースが提供されるなど、その活動実績は評価されている。

Ⅲ 中項目の評価結果

1 教育科活動と成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

1-1 教育理念、目的
○小項目 1-1-1.教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・教育理念は学校案内やホームページ等に、教育目的は学則第3条に明文化され、柔道整復師に関する知識及び技能の習得、有能なる柔道整復師の養成を明確にしている。 ・各科目の目標・計画・方法はシラバスに明記され、学年ごとの修業年限に応じた教育レベルを明確にし、学期ごとの具体的な目標・計画・方法は始業式・終業式で説明されている。 ・ホームページや学校案内、テレビ番組など多様な媒体で、多方面に周知ができるよう工夫している。学校だよりを年2回発行し、学校の方針や学校行事を、学生や保護者に周知している。 ・平成28年度夜間部柔整科の募集停止、平成26年度から昼間部の定員増など、少子化や社会情勢の変化、学生の意識調査や入試時アンケートでの動向調査などから適宜見直しを行い、スポーツ関連職への志向が強い学生が増えていることを受けて、平成30年度よりスポーツ柔整科の新設が行われるなど、社会のニーズにも応えている。

1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1.育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・学校関係者評価委員会において、教育理念や教育目的を確認し、関連業界が求める知識・技術、技能、態度等、人材要件を明確化しており、関連業界が求める柔道整復師像については十分な情報収集がなされている。 ・日本の伝統医学を守り地域の信頼に応える柔道整復師の養成を教育理念とし、臨床に根ざした実務教育、スポーツ関連業務や介護分野の担い手としての教育を目標としている。 ・教育課程編成委員会を開催し、毎年4月に職業教育向上を図るための計画が審議され、翌年3月に1年間の実施状況の報告及び今後の計画が審議されている。この会議により、1年間の職業教育向上のための諸活動の計画が策定され、関連する業界

の求める人材要件の適合を確認している。

- ・スポーツ救護体験、アスレチックトレーナー体験、機能訓練指導員として予防介護に携わる現場経験、スキルアップを図るための学会への参加など、人材要件適合に資する活動を積極的に行っている。

○特長として評価する点：

- ・スポーツ救護体験、アスレチックトレーナー体験、機能訓練指導員として予防介護に携わる現場経験、スキルアップを図るための学会への参加など、人材要件適合に資する活動を積極的に行っている。また学校付属の接骨院を新たに開院するなどし、さらなる教育の向上を図っているところは評価できる。

1-3 入学者の受け入れ方針

○小項目

1-3-1.求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ホームページや学校案内、募集要項において、募集学科や出願資格を明記することにより、求める学生像や入学者の受け入れ方針を文書化し、明確にしている。
- ・A0 入試は、アドミッションポリシーを医療職としての柔道整復師養成に関わる医学教育や実技実習に耐え得る能力を持ち、資格取得後は、柔道整復師として、患者の立場に立った施術を心掛け、広く社会に貢献できる医療人となることを真摯に目指すことと定め、いわゆる学力テストではなく、「医療」「接骨」のプロを目指す人の「やる気」と「適性」を評価する入試制度である。当該専門学校で学ぶ気持ちが強く目的意識がある人、スポーツ・クラブ・生徒会活動、ボランティア・社会活動が優れている人、努力して資格・検定などを取得した人を募集している。
- ・高等学校や大学への学校訪問、オープンキャンパス等の開催により、求める学生像等を入学希望者や保護者に周知している。また、接骨院訪問などにより、関連業界等へも周知を行っている。

基準 2 教育活動

2-1 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針
○小項目 2-1-1.教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか 2-1-2.企業等の人材ニーズに対応した目標設定を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・教育課程の編成及び実施方針については、北信越柔整専門学校教務規則において明記している。 ・企業の人材ニーズに対応した目標については、学校案内やホームページに明記しており、将来、企業から求められるレベルを幅広く周知するようにしている。 ・学生に対しては、シラバスに到達目標等を明記して周知している。 ・企業から求められる人材ニーズに対応するため、指定規則に定められた臨床実習以外に、接骨院や病院などで外部実習を行っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・指定規則に定められた臨床実習以外の外部実習や、介護職員初任者研修、スポーツボランティア活動等を充実させることにより、学生等に対する意識付けを常に行い、目標に則した活動を実践していることは評価できる。

2-2 専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1.教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか 2-2-2.実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・教育課程編成委員会の規程は、教務規則に明記され、委員選任理由として柔道整復師の業界に精通し、業界知識が豊富であることを挙げている。 ・教育課程については、教育課程編成委員会において、関連業界と連携しながら、人材ニーズに対応するよう適宜見直しを行っている。スポーツ障害に関する授業や機能訓練指導は、委員会が機能した結果と考える。 ・教育課程の編成過程は、年2回開催の教育課程編成委員会の議事録により明確化している。 ・授業科目毎のシラバス・コマシラバスが作成されている。 ・授業形態については、職業実践教育の観点から教育課程編成委員会において適切な

授業形態を適宜審議し、適切な選択を行うよう努めている。

- ・ 教員経験者(専科教員資格取得者)の経営する接骨院で、過去 40 年以上にわたり、指定規則に定められた臨床実習以外に実習を行い、接骨院での実地指導と臨床技術の習得を行っている。

○ 特長として評価する点：

- ・ 実践的な職業教育を確保するため、関連する病院や教員経験者の接骨院で現場体験を行うと共に、関連業界や業界等委員との連携を常に行っているところは、評価に値する。

2-3 専攻分野における実践的な職業教育の実施

○ 小項目

2-3-1. 企業等と連携して実習、実技、実験又は演習を行っているか

○ 評価結果：基準を満たしている

○ 評価の理由：

- ・ 指定規則に定められた臨床実習以外の企業等と連携した臨床実習に関しては、校外実習教育者覚書において、柔道整復師養成のための実習を目的とすることを確認し、職業教育協定書(事業委託契約書)により、柔道整復師における実践的な職業教育の実施を目的としたコースを行うことを確認している。これにより、目的に応じた適切な実習を行っている。実習病院や接骨院では、少人数(病院 4~5 名、接骨院 1~2 名)で現場教育を行っており、実習先接骨院はすべて当該専門学校の教員経験者(専科教員取得者)である。実習後には、各実習先より実習報告書が提出され、包帯法・マナー・コミュニケーション等、医療人としての評価も実施している。

2-4 専攻分野における実習施設、インターンシップの場等

○ 小項目

2-4-1. 企業等と連携して、実習施設・インターンシップの場等の教育体制を整備しているか

○ 評価結果：基準を満たしている

○ 評価の理由：

- ・ 実習等を行う意義や教育課程上の位置づけは、シラバスに明記し学生に明確に周知している。
- ・ 成績評価方法は、項目チェックシートにおいて基準を明確化し、評価している。

○ 特長として評価する点：

- ・ 昭和 47 年の創立以来、指定規則に定められた臨床実習以外に、母体の整形外科病

院で臨床実習や卒後研修（5年間）を行うシステムを確立してきた。平成6年の病院移転後も連携は継続し、併設のクリニックと共に臨床実習と卒後研修を継続している。さらに、新カリキュラムでの臨床実習の拡大に伴い、学校内の接骨院に加え新たに2か所接骨院を開院し、臨床実習と卒後教育を行う予定であり、このことは、他の柔道整復師養成施設では行い難く、評価に値する。

2-5 授業評価

○小項目

2-5-1.授業評価の実施体制を整備し、実施しているか

2-5-2.評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学生意識調査アンケートを実施しているが授業評価とは捉えにくく、学校運営・学校生活に関する包括的なアンケートとなっている。
- ・アンケート結果は一覧表にまとめられ、教員間で共有し、問題改善のために活用している。

○更なる向上を期待する点：

- ・学生意識調査アンケートを実施しているが、授業ごとの評価が必要と考えることから、今後、授業評価の整備・実施体制の構築を積極的に進められることを期待する。

2-6 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

○小項目

2-6-1.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、学則及び試験規程において明記している。また、各学期の始業式、終業式で全学生に周知を図っている。
- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定については、1・2年生は毎年3月に、3年生は毎年12月・2月に会議を行い、最終的に校長が決定している。

○更なる向上を期待する点：

- ・成績評価、単位認定等の試験規程を学生に周知することが望まれる。
- ・入学前の既修得単位認定の規程は、専修学校設置基準の定めにより適切に取扱うことが求められていることから、学則等に規定することが望まれる。

2-7 教員の組織体制

○小項目

- 2-7-1.専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 2-7-2.教員の資質向上への取組を行っているか
- 2-7-3.必要な教員の組織体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・教員に求める能力・資質・必要な資格等は明示されていないが、教員採用等人材確保において、関連業界等とは連携している。
- ・専任・兼任(非常勤)、年齢構成、授業時間数などの教員構成は、教員名簿に記載されている。
- ・教員の専門性・教授力は、基礎分野、専門基礎分野については採用前に研究業績や教育実績を提出してもらい評価している。
- ・教員の資質向上に向けた取り組みとして、教育課程編成委員会において学会や研修会参加等を計画し参加させている。
- ・創立以来、学校独自の学術研修会を毎年開催し、教員に研究発表の機会を与えると共に、「北信越柔整専門学校学術研修会学会誌」に掲載し業績として残すように義務付けている。
- ・教員の組織体制における業務分担及び責任体制は、特に規程を整備していないが、校長からの指示は学科長を通して、各担任に伝えられている。

○更なる向上を期待する点：

- ・教育活動を適切に行うためには、業務分担・責任体制を明確に規定化することが求められる。また、学校全体の組織体制を明確化するためにも組織図に事務組織や各種委員会も表示することが望ましい。

2-8 実務に関する企業等と連携した教員研修

○小項目

- 2-8-1.教員の専攻分野における実務に関する研修等を企業等と連携して組織的にやっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・現在までの実績について経過が不明な点もあるが、教員の研修規程を定め、教員の指導力、技術力を磨く機会を多く確保している。幹部教職員の育成を含め、長期的視野で取り組んでいる。
- ・教員の授業及び指導力等に関する企業等と連携した研修・研究に計画的に取り組み、

柔道整復師業界の関連学会はもとより医師会が主催する研修会等にも、積極的に参加している。

- ・柔道整復師会が主催するスポーツ大会（マラソン大会等）に学生が参加する際は、教員が同行するだけでなく、事前に研修会を開催し、知識・技能の習得を目的とした講習を行っている。
- ・スタッフ会議で、現在・将来に求められる教員の知識等について検討し、研修会・学術大会に参加し、指導力の向上を図っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・教員の指導力がどのように向上しているか、経時的評価などの「見える化」を図り、研修・研究に計画的に取り組むことで、より一層の充実を期待する。

2-9 学生募集、入学選考

○小項目

- 2-9-1.入学者の募集活動を適正かつ効果的に行っているか
- 2-9-2.入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
- 2-9-3.入学手続きは適正に行われているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・入学者の選考については、募集要項に明記されており、AO入試、推薦入試、社会人入試、一般入試など志願者の状況に応じた多様な入試区分を設け、それぞれの選考方法により適正に決定している。
- ・入学金、授業料の納入金額や納入期限等を明確に定め適正に実施している。入学辞退者に対する授業料返還の手続きは、募集要項に明示されており、適正に実施している。
- ・学生募集に際しては、教育内容、学修成果、学園生活、学費負担等についてわかりやすく学校案内やホームページで紹介している。また、学校の教育活動の特色が十分理解できるように、地元テレビ番組の取材に協力し、学校紹介の番組を放送している。

○更なる向上を期待する点：

- ・学生募集については、多様な入試方法の実施や、学科の紹介に工夫を行っているが、近年の少子化などにより、志願者数が減少している傾向にあるので、より多くの生徒に対して門戸を開く必要があることから、今後更に志願者のニーズ分析を行うなど積極的な改善と共に、入学選考手続きをより適正に運用するためには規程等を整備することが望ましい。

基準 3 学修成果

3-1 専攻分野の教育活動における取組の成果

○小項目

3-1-1. 学生が身に着ける知識・技術・技能・態度等は、養成しようとする人材像等の目標に対して、取組みの成果を上げているか

3-1-2. 取組みの成果をもとに教育活動等の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 学生が身につけるべき知識・技術、技能、態度等の要件については、ホームページや学校案内、シラバスに明記している。
- ・ 目標についてはおおむね達成はできているが、成績不良者に対する対策などを更に講じる必要がある。
- ・ 教育課程編成委員会において、1年の計画・目標が策定され、担任連絡会議において毎月、目標の達成状況の確認、検証を実施している。
- ・ 各教員が参加した研修会等の報告書の提出を求め、情報の共有を図っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 成績不良者に対する対策の充実や、医療人としてのモラル教育等についても明文化する等、取り組みの具体化に向け今後の更なる改善に期待する。

3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果

○小項目

3-2-1. 就職率は目標とする水準にあるか

3-2-2. 就職率の向上に向けた取組みはあるか

3-2-3. 就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 就職率は毎年 100%を目標としており、毎年ほぼ 100%を達成している。
- ・ 進路支援に関しては、3年担任教員が、基本的に担当し、学生の就職状況を随時確認して、相談・支援・指導を実施している。求人票については、学生がいつでも閲覧できるようにしている。業界説明会を実施し、特に接骨院などの関連業界と連携することにより、万全な就職支援体制をとるようにしている。
- ・ 就職指導に関しては、就職担当の教員が学生と個別に相談等を実施し、履歴書の書き方なども志望先に合わせて指導するなど、きめ細かく対応している。また、問題があれば迅速に対応できる体制をとっている。
- ・ 就職内定状況は、データが分散されているが、常に管理・把握している。事務で集

計している内定等のデータに関しては、毎月、県庁と市役所に報告している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ハローワークが行う就職指導セミナー等への参加は、学生の自己分析や面接対策等の求職活動に有益であり、また企業を招いた就職説明会は、企業や卒業生とのコミュニケーションはもとよりキャリア教育の一環としても意義があると思われる。学生の就職状況を随時確認して、相談・支援・指導を実施しているが、組織的な取り組みとデータベースの活用等、今後更なる改善を期待する。

3-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

○小項目

3-3-1.資格取得率は目標とする水準にあるか

3-3-2.資格取得率の向上に向けた取組みはあるか

3-3-3.資格取得率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・柔道整復師国家試験は目標を100%合格に設定し、不合格者ゼロとしている。国家試験合格率は、平成26年度85%、27年度94.6%、28年度97.2%だった。
- ・資格の内容や意義は学校案内に記載し学生に周知している。
- ・国家試験全員合格に向け、①少人数制教育②模擬試験③補習授業④国家試験直前特訓とチューター制⑤自習室の整備による物心両面でのサポートを行っている。
- ・不合格者の卒業後の指導体制については、研究生制度を導入し、学校の自習室、セミナー室などの設備を開放し特別授業も開講している。
- ・担任連絡会議において国家試験結果を分析、データ化し指導体制の改善に役立てている。

○特長として評価する点：

- ・少人数教育グループと臨床実習グループのリンクについては、参考にすべき指導方法と考える。卒業生チューター制度は、在校生に加え卒業生にとっても生涯教育の一側面として評価できる。
- ・3年次の夏期補習授業（特別合宿）は、学生への動機付け、学生同士、学生・教員間のコミュニケーションとして有意義な取り組みと推察され評価できる。

3-4 退学率の低減と取組みの成果

○小項目

3-4-1.退学率は目標とする水準にあるか

3-4-2.退学率の低減に向けた取組みはあるか

3-4-3.退学率及び退学要因を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・目標を設定し、経済的理由による退学は教員や事務局が連携し、学力不振を理由とする退学については学科長や担任教員が相談にあたり、個別指導や教育方法の工夫を行うなど退学要因別に対応し、中途退学者の低減に努めている。
- ・退学に結びつきやすい心理面や学習面での悩みに対しては、担任教員が中心になって個別に対応し、指導記録は適切に保存している。

○更なる向上を期待する点：

- ・教員相互の連携体制の構築や退学の要因に応じた対策を強化するなどして、退学率低減の目標達成のための取組みをさらに進められたい。

3-5 卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果

○小項目

3-5-1.卒業生や就職先等の関係者に、卒業時の知識・技能の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについての意見聴取を行っているか

3-5-2.卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・卒業後のキャリア形成については、当該専門学校主催の学術研修会を創立以来毎年開催し 44 回に及んでいる。卒業生の卒後研修を兼ねており、同窓会を通じて卒業生全員に演題募集と開催通知を送付している。
- ・学術研修会終了後に同窓会総会と懇親会を実施することで、卒業生が集う懇親の場を設け、実態を把握するよう努めている。
- ・就労状況などは新卒者については全員学校から就労調査を行い、既卒者については同窓会名簿作成時に調査を行っている。業界のニーズを把握し、実習に反映させ改善を図っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・卒業生の就労状況の聞き取り調査を行っているが、調査の結果を検討し、教育活動に反映させる方策を講じることが望まれる。

- ・実習などの充実のため、業界からのニーズの把握や実効を上げるように改善されることを期待する。

3-6 卒業生の専攻分野における社会的評価

○小項目

- 3-6-1.就職先等の関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか
- 3-6-2.卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善に取り組んでいるか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・卒業生に対し、学術研修会などに参加する等発表の場を設け、そこでの研究成果を把握している。学術研修会終了後、同窓会総会を開催することで、卒業生らの実態を把握するように努めている。
- ・卒業生が学校の授業を担当したり、卒業生の接骨院で実習を行ったりすることにより、実践的な教育活動となる取り組みを行っている。
- ・卒業生の活躍については、学校案内やホームページで紹介を行っている。

2 教育環境等に関する評価項目

基準 4 教育環境

4-1 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

○小項目

- 4-1-1.施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか
- 4-1-2.専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生に必要な応じて閲覧できるような環境を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・施設・設備・機器類等は、専修学校設置基準及び関係法令等に適合している。
- ・新館（1号館）の建設に伴いバリアフリー化を行い、日常の衛生管理として手洗い設備や消毒液等を各階に設置している。
- ・学習支援の設備として、予防介護実習室、リハビリ実習室、自習室、柔道整復師養成課程に必要な専門図書を備えた図書室などを整備し、午後 7 時まで開室している。
- ・学生食堂が整備されており、栄養管理については食事メニュー表が掲示されている。
- ・施設設備の日常点検、定期点検等保守管理、補修は業務委託している。
- ・女子学生の増加に伴う女子寮の整備など、必要に応じ施設の改築・改修等を行っている。

4-2 学校における安全対策

○小項目

4-2-1.学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 玄関口に防犯カメラを設置し、訪問者等をモニターで監視している。また、夜間・休日等は警備業務を委託し防犯対策を行っている。
- ・ 学生に事故やトラブル等が発生した場合は、対応者には事故報告書の提出を求め、緊急時に際しての連絡態勢を確保するため緊急連絡網を整備している。
- ・ 実習等の際には、担任教員が実習先の指導者と打合せを行って、実習時の安全管理について適切に対応できるようにしている。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 学校における組織的かつ体系的な安全対策を更に進めるために、学校保健法に基づく学校安全計画の策定が求められる。

4-3 防災に対する組織

○小項目

4-3-1.防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 消防訓練計画通知書を策定し、所轄の消防署の承認を得ている。
- ・ 防災訓練は定期的実施し、火災・災害時の避難場所を確認している。
- ・ 入学後のオリエンテーリング時に、災害時の緊急避難場所（森山小学校）の場所や避難の方法等について説明を行っている。
- ・ 防災研修として、毎年金沢市消防局より講師を招き AED 講習会を実施している。
- ・ 火災・災害時の避難訓練を行い、避難場所を確認している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 防災訓練の実施に当たっては、学生を参加させることが望ましい。

基準 5 学生支援

5-1 学生の健康管理
○小項目 5-1-1.学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・毎年4月・5月に定期健康診断、6月にエックス線撮影、11月にインフルエンザ予防接種を実施し、有所見者には精密検査を受けるよう指示し、検査結果を確認している。 ・1号館1階にクリニックが併設されており、クリニックの医師が定期健康診断や緊急時の対応などを行い、学校医と保健室の機能を担っている。 ・心身の健康相談については、必要に応じて医師が対応している。入学時のオリエンテーションで精神科医師による講演を実施している。また、保健所からの要請で精神科医師によるメンタルヘルスケアについての講演を実施している。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・日常的な健康管理や啓発教育など組織的に対応するためには、クリニックの医師を学校医として選任するなどの対応が望まれる。 ・年間を通じて学生の健康管理を計画的に行うため、学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定することが望ましい。
5-2 学生生活の支援
○小項目 5-2-1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか 5-2-2.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・AO入試や推薦入試での入学金の減免、卒業生指定学費減免制度、授業料分割納付制度などを整備している。また、低廉な学生寮を提供するなどの経済的負担の軽減も行っている。 ・公的支援制度など経済的支援制度の利用等については募集要項で紹介し、担当職員が随時相談・案内を行っている。 ・利用実績等については適切に管理・把握している。 ・ボランティア活動(マラソン大会救護員)参加時には、食事・物品・交通費等の補助を行っている。 ・柔道大会には担当教員が引率し、同窓会からも活動への支援がなされている。

5-3 学生相談

○小項目

- 5-3-1. 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-2. 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-3. 保護者と適切に連携しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 学生相談は主にクラス担任が対応している。相談内容は記録・保管し、担任連絡会議でも情報の共有化を図り、連携して指導にあたっている。経済的問題については、事務局が対応している。
- ・ 学生アンケートにおいて、柔道整復師としての将来について回答欄を設け、個々の学生にアドバイスを行っている。
- ・ 教官室の一角に相談スペースを設け、学生のプライバシーに配慮すべき事案については別室対応している。
- ・ 保護者会は行っていないが、保護者からの相談に対しては担当教員が適宜対応している。
- ・ 学力不足や心理面での問題が生じた場合は、事故トラブル報告書で報告し、保護者と連絡を取りながら、問題解決にあたっている。
- ・ 緊急時の連絡のために、緊急連絡網を整備している。

○更なる向上を期待する点：

- ・ 学生と教員の距離が近く、同じフロアに教室と教官室が配置されているため、学生の相談に迅速に対応することができるが、学生相談におけるプライバシーに配慮した環境整備と、専門性が高い心理相談に適切に対応するため、専任カウンセラーの設置が望まれる。

5-4 卒業生への支援

○小項目

- 5-4-1. 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-4-2. 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ 北光同窓会を組織し、同窓会名簿作成している。毎年同窓会を開催し、卒業生の状況把握に努めている。
- ・ 卒業生からの相談に応じ、担当教員が個別に対応し、卒業生の再就職のあっせん等を行っている。
- ・ 学校主催の学術研修会は創立以来毎年開催され 44 回に及び、卒業生の研修成果を発表する場を設け、キャリアアップの支援を行っている。

3 内部質保証に関する評価項目

基準6 内部質保証

6-1 学校評価の実施と結果の公表
○小項目 6-1-1.自己評価の実施体制を整備し、自己評価を実施し、結果を公表しているか 6-1-2.学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・自己評価は、平成25年度より、校長を委員長とする自己点検・自己評価委員会を組織して、毎年度末に実施している。 ・学校関係者評価については、評価委員に業界団体等の役職者の参加を得て、毎年度実施している。 ・自己評価は毎年4月1日現在での報告書を、学校関係者評価は毎年10月にホームページにて公表している。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・学校関係者評価委員には、高等学校関係者、保護者・卒業生などから幅広い委員を選任することが望ましい。 ・自己評価と学校関係者評価については学則に規定し、取扱に関する規程を定めて全学的取り組みを進めることが望まれる。
6-2 学校評価に基づく改善の取組
○小項目 6-2-1.学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・学校評価の結果の活用において、学校関係者評価委員会から、財務基盤の安定には、定員充足が急務であることの見解を受け、SNSを活用した学生確保の取り組みを行っている。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・自己評価及び学校関係者評価の結果を教育活動、学校運営等の改善に活用するため、改善の方向性や役割分担を明確にするなど、学内におけるPDCAサイクルを機能させるためのシステムの構築が望まれる。

6-3 教育情報の公開

○小項目

6-3-1.教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・職業実践専門課程の認定要件に規定する基本情報（様式4）を、ホームページにおいて毎年公開している。
- ・地方局の撮影に協力し、学校紹介のテレビ番組を放送している。
- ・ホームページのライブラリーや Facebook に動画を公開し、今後は SNS(Twitter、LINE@)を開設し、幅広い情報公開を検討中である。

○更なる向上を期待する点：

- ・文部科学省の「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に沿って公表範囲を拡げるなど積極的な教育情報を公開することと、職業実践専門課程の基本情報（様式4）については、平成29年8月7日施行の実施要項に基づき情報を更新することが望まれる。

6-4 関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営

○小項目

6-4-1.法令や専修学校等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

6-4-2.個人情報の保護のための対策をとっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・専修学校設置基準及び柔道整復師養成施設指定規則に基づき、学校運営を行い、学則等関係する規則を整備し適正に運用するよう努めている。
- ・監督官庁等への申請・届け出等については、適切に手続きが取られている。
- ・ハラスメント防止規程が定められており、法令遵守については石川県専修学校各種学校連合会の研修会や、医療人としてのコンプライアンス確保についての医師会の研修会に教職員を参加させている。
- ・個人情報保護については、教職員採用時に誓約書の提出を求め、学外へのデータ持ち出しの禁止措置など、学内における啓発や教育に努めている。
- ・ホームページにおける個人情報漏洩対策は、ホームページにプライバシーポリシーを掲載し、専門業者への保守管理委託において技術的な対応を行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・評価基準の項目ごとに挙げた学校運営、教育活動を円滑に進めるための必要な組織、財務等の規程等の整備についての検討を進めることが望まれる。

4 学校運営に関する評価項目

基準7 学校運営・財務

7-1 運営方針・事業計画
○小項目 7-1-1.運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか 7-1-2.運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・事業計画等は、事務局が立案し担任連絡会議における検討を経て理事会・評議員会に諮り決定している。 ・事業計画等はスケジュール表形式で詳細な行事予定を掲げ、役割分担は理事長・学科長・事務長が決定している。また、事業計画等の進捗管理や見直しは担任連絡会議で実施している。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・事業計画等の決定手続きは寄附行為に従って行われているので、学校運営上支障はないが、事業実績との対比、重点目標、予算等との関連性や事業成果の分析を明確にするためにも、事業項目別の形式において定量的・定性的な目標の設定を行うなど様式の改善についての検討が望まれる。

7-2 学校運営組織の整備
○小項目 7-2-1.学校運営組織を適正に運営しているか 7-2-2.人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・理事会・評議員会は寄附行為等に基づき適正に開催され、理事会の議事録も適切に作成されている。 ・寄附行為の改正や事務及び教学組織の整備については、学校運営に必要な事項を理事会に諮り決定している。 ・事務職員の資質向上を図るために、私学共済事務勉強会や学生募集セミナー等で研修を受けている。 ・採用基準、採用手続は就業規則で規定され適正に運用されている。昇級・昇格、人事考課に関しても人事評価基準・昇給基準(内規)に基づいて決定している。 ・勤続表彰制度は石川県専修学校各種学校連合会の推薦により表彰、教員については学内規程に基づいて表彰を行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・事務及び教学組織の運営、意思決定、会議・委員会の位置づけなど理事会で決定しているとのことだが、学校運営、教育活動を円滑に進めるための必要な組織規程等の整備について検討することが望まれる。

7-3 財務運営

○小項目

- 7-3-1.学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか
- 7-3-2.予算編成及び予算執行を適切に行っているか
- 7-3-3.監事による監査を適正に行っているか
- 7-3-4.財務情報を適切に公開しているか

○評価結果：基準を満たしていない

○評価の理由：

- ・学生生徒等納付金収入が減少傾向にあり、結果として事業活動収支差額（帰属収入収支差額）が3年連続してマイナスではあるが、評価対象期間を通じて借入金はなく、純資産率が極めて高いことから学校及び法人運営の財務基盤は安定しているといえる。
 - ・一方、自己評価報告書によると予算編成、執行の根拠の経理規程が未整備であり、提出された監事による監査報告書には監事の業務範囲である業務監査の記録もないことから監事監査が適切に行われているか確認できない。
 - ・私立学校法に基づく財務情報の公開については規程が未整備であり、公開に必要な書類が作成されていない。
- 以上のことから本評価項目が求める基準は満たしていないと評価する。

○更なる向上を期待する点：

- ・ホームページに財務情報を公開していると自己評価しているが、掲載されているのは財産目録のみであり、文部科学省が示した「専門学校における情報提供等の取扱いに関するガイドライン」にある提供する情報の項目例に従って、事業報告書、収支計算書等について適切に情報提供することが望まれる。

○改善を求める点：

- ・経理規程、予算規程が整備されていないことから、予算の編成、予算の執行の根拠規程として整備が必要である。
- ・監事2名連名の「会計監査報告書」が提出されているが、監事は、業務監査も行うことになっており、業務監査を適切に行い業務監査に対する監査結果も含めた監事監査報告書を作成する必要がある。
- ・私立学校法に定める利害関係者に対する財務情報公開を適正に行うため、財務情報

公開規程を整備する必要がある。

任意の評価項目

基準 8 社会貢献・地域貢献

8-1 社会貢献・地域貢献

○小項目

8-1-1.学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・企業等との連携による社会貢献・地域貢献活動として、各種マラソン大会（金沢マラソン、コマツ鉄人レース、和倉万葉の里マラソン、野々市じょんがらマラソンなど）のケアブースへ参加し地域スポーツの運営に貢献している。また、柔道大会の救護係の補助などを行っている。
- ・施設等の教育資源の活用では、（公財）柔道整復研修試験財団による柔道整復師卒業臨床研修の医療人研修講座、（一社）日本柔道整復接骨医学会研修会などに施設の一部を開放している。
- ・高等学校へ教員を派遣し、柔道指導を行っている。

8-2 ボランティア活動

○小項目

8-2-1.学生のボランティア活動を推奨し、具体的な活動支援を行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ボランティア活動の企画等は担任連絡会議で審議、結果を確認している。組織的な支援体制として、前項目に掲げた学校の社会貢献・地域貢献活動に学生はボランティアとして参加し、教員がサポートすると共に交通費等の援助を行っている。

平成 29 年度文部科学省受託事業
職業実践専門課程・柔道整復師養成分野第三者評価モデル事業

第三者評価報告書

【明治東洋医学院専門学校】

平成 30 年 1 月 23 日

公益財団法人柔道整復研修試験財団

目 次

I	評価結果	57
II	総評	
III	中項目の評価結果	
1	教科活動と成果に関する評価項目	
基準 1	教育目標	61
基準 2	教育活動	62
基準 3	学修成果	67
2	教育環境等に関する評価項目	
基準 4	教育環境	70
基準 5	学生支援	72
3	内部質保証に関する評価項目	
基準 6	内部質保証	76
4	学校運営に関する評価項目	
基準 7	学校運営・財務	78
○	任意の評価項目	
基準 8	地域貢献・社会貢献	80

I 評価結果

明治東洋医学院専門学校から提出された自己点検評価書、参照資料及び訪問調査により行った評価の結果、明治東洋医学院専門学校は平成 29 年度文部科学省受託事業における職業実践専門課程・分野横断的な第三者評価モデル事業において設定したすべての評価基準を「満たしている」ことを確認した。

II 総評

1 教科活動と成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

明治東洋医学院専門学校（以下「当該専門学校」という。）は、「人と人との和」、「人と自然との融和」、「東洋と西洋の融和」という 3 つの「和」を教育理念として、人々の健康に貢献する医療従事者の一員としての自覚を養い、東西両医学の専門知識に基づいた治療技術の研鑽に努め、常に「和」のころを忘れず、人と向き合うことのできる心豊かな医療人を育成するための教育を行い、国家資格である柔道整復師の養成を教育目的として、学校案内、ホームページ、学内の展示パネル等で広く周知している。

また、当該専門学校では「医療人としての人格の形成」を重視しており、規則を守り礼儀を重んじる態度を養い、現代に立脚した合理的思考のできる柔道整復師を育成すると共に、国民の健康保持・増進に寄与する人材を育成することを目的としている。

目的を達成するために、毎年、事業運営方針及び事業計画を策定し、教育内容・学生支援体制の充実・強化など、PDCA サイクルを機能させながら改善に取り組み、関連業界のニーズの収集・把握し、授業内容にも反映している。

基準 2 教育活動

当該専門学校は、教育理念、目的に基づき、日々変化する社会状況や関連業界の最新の知識や教育方法を収集し、業界のニーズに適した、より教育効果の高いカリキュラムを編成している。

演習・実習教育においては、業界の第一線で活躍する講師による授業や、整形外科医院で行う臨地実習やスキー場救護所実習など、柔道整復師の臨床と最も関連の深い整形外科領域の医療について学び、施術の知識や技術の修得に繋げ、学生満足度の高い学習となっている。更に、学期ごとにすべての授業で授業評価アンケートを実施しており、科目担当者が内容を精査して次学期からの授業改善に繋げている。

教員の確保に関しては、臨床経験豊富な医師や柔道整復師など、教員資格のある業界人等を広く公募し、教員の資質向上として、目標管理制度の導入や、関連業界の研修会への参加等、教員の研究活動・自己啓発活動に対して補助や勤務体系を考慮する

などの支援を行っている。

また、入学生の募集活動については、広報活動の組織的取り組みや、多種多様な入試形態をとっている。

基準 3 学修成果

当該専門学校は、柔道整復師国家試験に確実に合格できる知識の習得と医療人としての資質の涵養、社会ニーズに対応する技能を習得することを到達目標としており、国家試験の合格率は全国平均を上回っている。国家試験対策として、年間 9 回の模擬試験を学内で実施しており、現在の実力レベルや不得意分野を確認することで国試対策の成果を確認しつつ、教育指導を行っている。また、不合格者には国家試験対策授業の聴講制度などの支援を行っている。技術・技能・態度の修得の成果については、各年次の実習到達目標をクリアし、3 年次に公益財団法人柔道整復研修試験財団が行う認定実技審査の合格を最低限の質保証の担保としており、オリジナルマニュアルも作成している。

また、スキルアップセミナーや、アスレティックトレーナー等の民間資格を取得するエクステンション講座を開設し、将来、柔道整復師として活躍する場を拡げる支援を行っている。

留年・中途退学者の対策として、退学に繋がる可能性を早期に把握し、学力の問題では個別指導などの学習支援体制を講じ、経済的側面については、学校独自の奨学金や学費の延納・分納制度など学生の状況に合わせた支援を行っている。

就職活動では、就職担当教員を配置し、医療関係職種の訪問等により業界のニーズを把握すると共に、進路調査で学生の希望を把握した支援を行っており、100%の就職率を達成している。

2 教育環境等に関する評価項目

基準 4 教育環境

当該専門学校は、専修学校設置基準及び柔道整復師学校養成施設指定規則等に定める基準に基づき、適切に施設・設備を整備している。校舎内の図書室には豊富な蔵書や視聴覚資料を所蔵し、文献検索や視聴覚教材を視聴できるブースを備えている。AV 教室、学会・研修ができる講堂、学生食堂、休憩場所、基準面積を上回る実技室や、敷地内に屋内体育館を整備している。図書室は月曜日から金曜日の午前 11 時～午後 7 時 40 分まで開館しており、また授業開始前に自習等ができない夜間部の学生のために、午後 10 時まで教室等を自習室として開放している。

校舎内は全館バリアフリー化されており、1 階・2 階には障害者用トイレを設けている。衛生管理、日常清掃・点検、定期点検、法定点検を計画的に実施している。

学校における安全管理体制は、危機管理規則を制定し、危機管理体制・行動計画などを定めている。施設の防犯対策として遠隔監視を行っている。防災面では、消防計画により防災体制を整えている。授業中の災害発生時への対応は学生便覧に明記し、4月のオリエンテーション時でも説明を行っている。消防設備等の整備・保守点検については法令に基づき実施されている。また、大規模災害時には、緊急一時避難施設として協定を締結するなど地域等との連携体制を整えている。

基準 5 学生支援

当該専門学校では、年1回の定期健康診断を行っている。日常の健康管理としては付属治療所の活用や、突発的な怪我・病気に対しては、近隣医療機関へ搬送するなどの対応を行っている。

経済面では、公的支援制度の案内や相談を行い、その他に、学費の分納・延納・減免制度、独自の奨学金制度、特待生への特別奨学金の給付などの支援体制が整備されている。また、課外活動には教職員が顧問となり、活動費を補助している。

当該専門学校では各クラスにクラスアドバイザー（担任）を配置し、科目担当者や事務局及び保護者と連携を取りながら、学生生活に関する種々の相談相手となり、問題の解決に取り組んでいる。

同窓会が組織されており、各支部において定期的な研修会を行い、生涯学習に取り組んでいる。また、社会人学生への支援として、既修得単位認定制度の導入、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）による経済的支援、復習や自習のため教室の開放等も行っている。

3 内部質保証に関する評価項目

基準 6 内部質保証

当該専門学校では、学校教育法に基づく自己点検・自己評価を実施し、また職業実践専門課程の認定に伴う学校関係者評価を実施している。

学校関係者評価委員会は年1回開催され、教育活動と学校運営に関する重要事項を協議し、結果を管理運営会議に提案して改善に取り組んでいる。事務局では、学生に対して「学校・教育改善意識調査」等を実施し、その結果をフィードバックすると共に、専門学校運営のための計画策定、政策決定及び意思決定を支援し、PDCAサイクルの確立を図っている。

教育情報は、自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書及び財務概要等の情報をホームページに公開している。また、職業実践専門課程の基本情報についても毎年度ホームページで公開している。

ハラスメント、コンプライアンス及び個人情報保護について、それぞれの規程に基づき実施しており、教職員・学生に対して周知している。

4 学校運営に関する評価項目

基準7 学校運営・財務

当該専門学校では、毎年度の事業計画書は、理事会・評議員会で決定し、運営方針と共に教職員連絡会において毎年度説明し、周知徹底を図っている。事業計画書に基づき具体的な事業目標を設定して各部署で取り組んでいる。

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき、適正に運営している。

学校運営に必要な事務及び教学組織を整備し、組織運営に必要な規程等を明確に定め、学校運営を行っている。事務職員の質向上を図るため研修会を開催している。教職員の採用、昇給・昇格、給与支給、人事考課等の人事管理業務は設置法人で一括して行っている。

平成27年度から5か年の経営改善計画を策定し、財務基盤の改善と安定化に向け取り組んでいる。予算編成は経理規程及び経理規程施行規則に基づき、理事会・評議員会の審議を経て決定している。予算の執行管理は、四半期ごとに常務理事会に報告している。

設置法人の業務及び財産状況を監事が監査し、監査報告を作成し、理事会等に報告すると共に、監事監査に加え独立監査人による監査を実施している。

○ 任意の評価項目

基準8 地域貢献・社会貢献

当該専門学校では、毎年開催される学園祭で施設を開放し、フリーマーケットや子供が参加できる催し物、健康相談などを行っている。敷地内の屋内体育施設は、子供達のサッカースクールや、住民のトレーニングのために安価な料金で提供している。この他、障害者就労支援の一環として、社会福祉法人の「手作りパン屋さん」に玄関ホールの一部を開放し、地域社会に貢献している。

Ⅲ 中項目の評価結果

1 教育科活動と成果に関する評価項目

基準 1 教育目標

1-1 教育理念、目的
○小項目 1-1-1.教育理念・目的を定め、広く周知を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・教育理念、教育目的は学則第3条、第4条に明記している。 ・目的を達成するため、毎年、事業運営方針及び事業計画を策定し、教育内容等の充実をはじめとした種々の取り組みを行っている。 ・「医療人としての人格の形成」を重視しており、規則を守り礼儀を重んじる態度を育成し、医療人としての人格形成を図っている。 ・教育理念、教育目的は、教職員会議、学生便覧、展示パネル、ホームページや学校案内（パンフレット）等で学内外に周知している。 ・教育目的については、社会ニーズに応じ、適宜カリキュラムの見直しを行っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・「医療人としての人格の形成」を重視しており、規則を守り礼儀を重んじる態度を育成することを目的に、「礼儀の初めは先ず挨拶から」を標語に毎日、通学路に教職員が立ち、学生に対する挨拶活動を実施していることは高く評価できる。

1-2 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1.育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・学科の育成人材像や学年ごとの目標は学生便覧に明記している。 ・教育課程編成委員会や個人事業所等への訪問、就職相談会などを実施し、業界の求める人材ニーズを把握し、授業内容を改善する等、業界との適合性を図っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・業界のニーズレベルに適するべく、医療人として相応しい人間性を育むため、学外で開催される関連学会や関連業界が主催する学術大会へ学生の参加を促し、新たな知識の修得を啓発していることは評価できる。

1-3 入学者の受入れ方針
○小項目 1-3-1.求める学生像、入学者の受け入れ方針を明確に定め、公表、周知しているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・「高校生 A0 入試」では、アドミッション・ポリシー（求める学生像）を明確に定め、学生募集要項、ホームページに明記し周知している。 ○更なる向上を期待する点： ・現在、平成 30 年度新教育課程改訂に向けて 3 つのポリシー（アドミッション、ディプロマ、カリキュラム）を明確にするとしている。速やかに作成、公表することが望まれる。

基準 2 教育活動

2-1 教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針
○小項目 2-1-1.教育理念、目的に沿った教育課程の編成・実施方針を定めているか 2-1-2.企業等の人材ニーズに対応した目標設定を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○評価の理由： ・柔道整復師養成施設指導ガイドラインに沿ったカリキュラムを編成している。 ・社会状況や業界の情報を収集し、定期的に関係官庁に相談の上カリキュラムを変更している。 ・学年ごとの到達目標を着実にクリアすることで、柔道整復師国家試験に確実に合格できる知識の修得、医療人としての資質の涵養など、求められる人材像に到達できるように目標を設定し、これらの教育課程の編成の概要及び各学年の授業の特徴は学生便覧に明記して学生に周知している。

2-2 専攻分野における企業等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1.教育課程編成委員会及び企業等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか 2-2-2.実践的な職業教育を行う視点で企業等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・教育課程編成委員会は当該専門学校規程集に定めている。
- ・教育課程編成委員会を定期的に開催（年2回）し、教育課程の定期的な見直しを行っている。審議の結果は議事録に記載している。
- ・シラバスを作成し、学生に配布している。
- ・職業実践教育の視点で、各科目の特性に応じて講義・演習・実習の授業形態をとっている。また、接骨院でニーズの高い医療技術を演習形式で教授している。
- ・学校協会が主催する教員研修会に参加した教員は、研修会の内容について他の教員に報告し情報共有することで教育内容、方法の更なる向上・工夫を行っている。

2-3 専攻分野における実践的な職業教育の実施

○小項目

2-3-1.企業等と連携して実習、実技、実験又は演習を行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・職業実践専門課程に対応する演習科目においては、企業関係者を外部講師として招聘して業界と連携した授業を行っている。
- ・整形外科医院やスキー場救護所と連携して見学実習を行っている。

2-4 専攻分野における実習施設、インターンシップの場等

○小項目

2-4-1.企業等と連携して、実習施設・インターンシップの場等の教育体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・企業等と連携して、関係者を外部講師として招聘したり、機能訓練指導員として活躍する柔道整復師を講師として招聘するなど業界と連携した授業を行い、シラバスに基づく授業計画により授業を行っている。
- ・整形外科医院やスキー場の救護所での見学実習は実習要領に成績評価基準を明示し、指導担当者による一次評価をもとに担当教員が評価している。
- ・実習前後に各実習先を訪問し、教育体制の整備のための評価や改善を行っている。
- ・実習に参加した学生にはレポート提出を義務付け、その教育効果を確認している。

○特長として評価する点：

- ・整形外科医院での臨地実習並びにスキー場救護所での見学実習については、外傷を取り扱う柔道整復分野にとって非常に重要であり評価できる。また、整形分野で実際に実習することは鑑別診断等にも役立つもので評価できる。

2-5 授業評価

○小項目

2-5-1.授業評価の実施体制を整備し、実施しているか

2-5-2.評価結果を各教員にフィードバックし、授業改善等に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・各学期の最終授業時に学生に対して授業評価アンケートを実施している。結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善に役立てている。また、校長と学科長がアンケート結果の確認に努めている。

○更なる向上を期待する点：

- ・他学科で実施されている教員相互による授業参観（公開授業）を、全学的に実施する予定であるとしている。教育方法と教育内容等の一層の改善に向けた取り組みに期待する。

2-6 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準

○小項目

2-6-1.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、「学則」に規定し、成績評価・単位認定については、「試験に関する規程」により運用している。学生に対しては学生便覧で明記している。
- ・既修得単位認定については、入学予定者に対し説明文書を送付し、単位認定申請書の提出を求め、管理運営会議において審議した上で認定している。

○更なる向上を期待する点：

- ・成績評価基準は明確になっており、主任と学科長のチェックにより一定の範囲での統一化は図られているが、試験問題の難易度は科目担当者の判断に委ねられていることから、今後はカリキュラムマップを作成し、科目間の繋がりを意識した授業を行うことで各授業の標準化を図り、試験問題も複数の教員がチェックする体制を整えようとしている。今後の取り組みに期待したい。

2-7 教員の組織体制

○小項目

- 2-7-1.専攻分野における資格・要件を備えた教員を確保しているか
- 2-7-2.教員の資質向上への取組を行っているか
- 2-7-3.必要な教員の組織体制を整備しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・柔道整復師学校養成施設指定規則の基準を上回る専任教員を採用し、目標管理制度を導入して、学科長が学生の授業評価も含めて個々の教員の専門性、教授力の評価を行っている。
- ・学内はFD研修、学外は公益社団法人全国柔道整復学校協会が主催する教員研修会等に計画的に参加して教員の資質向上に努めている。
- ・大学院進学等、教員の研究活動・自己活動には勤務態勢を考慮するなどして支援している。また、教員が主催する勉強会や研修会に学校の施設を貸出する等の支援も行っている。
- ・学科は学科長が総括し、講義系担当科目主任と実習系担当科目主任を配置して、定期的にミーティングを行い、科目担当者間、学年担任間での情報共有を行って連携協力体制を構築している。
- ・学校全体としては、事務局部長以上及び学科長で構成する管理運営会議、専任教員で構成する教員会議を毎月開催し、学校運営、教育の充実に取り組んでいる。

○更なる向上を期待する点：

- ・教員に対する公正な人事評価の構築の必要性を課題としている。適正な評価制度の構築に期待したい。

2-8 実務に関する企業等と連携した教員研修

○小項目

- 2-8-1.教員の専攻分野における実務に関する研修等を企業等と連携して組織的にやっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・教員の知識・技術、技能に関する研修は、公益社団法人日本柔道整復師会、公益社団法人大阪府柔道整復師会及び一般社団法人日本柔道整復接骨医学会に参加・発表を行い、その結果を授業に反映している。
- ・教員の授業及び指導力に関する研修は、業界（職能団体）や学校協会等が主催する教員研修会等に計画的に参加し、教員の資質向上に努めている。

○特長として評価する点：

- ・教員の技能習得における自己啓発・研修には費用の一定額を学校が補助しており、教員の資質向上と自己研鑽を促進する良い取り組みとして評価できる。

2-9 学生募集、入学選考

○小項目

- 2-9-1.入学者の募集活動を適正かつ効果的に行っているか
- 2-9-2.入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
- 2-9-3.入学手続きは適正に行われているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・文部科学省による「大学入学者選抜実施要項」に基づき高校生 A0 入試の出願開始時期を 8 月 1 日以降とし、適切な時期に願書の受付を開始している。
- ・志願者、保護者等の視点に立ち、学校案内にコース紹介や国家試験合格率をわかりやすく表記している。また、当該専門学校の教育活動を高校生・保護者等に情報提供するため、ホームページの充実に取り組んでいる。
- ・A0 入試、自己推薦入試、スポーツ推薦入試、指定校推薦入試、また社会人・既卒者を対象とする社会人入試、大学生・学士入試など志願者に応じた多様な入試方法を取り入れている。
- ・入学選考は入学選考基準を定め、複数の入試専門委員が採点を行い、入学試験管理会議において公正に合否判定している。
- ・入学手続き及び入学辞退の取り扱いは、募集要項に明示し、入学辞退手続きを経て入学金を除く授業料を返還している。

○更なる向上を期待する点：

- ・定員未充足の要因を自己分析し、弱みの共有認識と改善に向けた取り組み、また魅力ある特色（強み）を明確化し、定員充足の目標を達成することを課題としている。改善に向けた取り組みに期待したい。

基準 3 学修成果

3-1 専攻分野の教育活動における取組の成果
○小項目 3-1-1. 学生が身に着ける知識・技術・技能・態度等は、養成しようとする人材像等の目標に対して、取組みの成果を上げているか 3-1-2. 取組みの成果をもとに教育活動等の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ 学生が身につける知識・技術・技能・態度は、5つの教育目標として学生便覧に明記している。 ・ 柔道整復師国家試験に確実に合格できる知識の修得と、医療人としての資質の涵養、社会ニーズに対応する技能を修得することを到達目標としている。 ・ 3年次で行う認定実技審査（公益財団法人柔道整復研修試験財団主催）の合格は最低限の修得目標とし、学校独自の認定実技審査用オリジナルマニュアルによる指導を行っている。 ・ 国家試験対策として、年間9回の模擬試験を実施し、不得意分野を確認するなどの教育指導を行っている。
○ <u>特長として評価する点</u> ： ・ 認定実技審査用オリジナルマニュアルは、実技審査の留意点などをイラストで示し、学生にも分かりやすく解説が記載されている。また、来年度の認定実技審査に向けての改正も行われていることも評価できる。

3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果
○小項目 3-2-1. 就職率は目標とする水準にあるか 3-2-2. 就職率の向上に向けた取組みはあるか 3-2-3. 就職率についての結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ 就職率100%を目標値とし、平成28年度の就職率は、就職希望者に対して100%であり、目標を達成している。 ・ 就職指導委員会を組織して就職指導、斡旋の必要事項を協議している。学生課を支援部署とし3名の教員を併任で配置している。進路調査を複数回行い学生の希望を把握しながら、クラスアドバイザーと連携して就職活動の支援を行っている。 ・ 業界訪問（主に鍼灸院、接骨院）を継続的に実施し、就職相談会の開催等、就職率の向上に取り組んでいる。

- ・3年次授業開始前のオリエンテーションで進路ガイダンスを実施している。就職に関する個別相談は、卒業ゼミ担当者・クラスアドバイザー・学生課が連携し、随時対応している。
- ・企業等から提出された求人票は、求人情報検索システムに入力され、パソコンルームにおいて自由に閲覧することができる。
- ・毎年、就職結果の定期報告を行い、就職の推移を把握している。

○更なる向上を期待する点：

- ・就職結果については就職指導・支援に役立っているが、就職結果のデータ分析を就職委員会の取り組み課題としている。効果的な分析による現状把握に基づく就職指導・支援の向上に期待したい。

3-3 専攻分野における資格取得率の向上と取組みの成果

○小項目

- 3-3-1.資格取得率は目標とする水準にあるか
- 3-3-2.資格取得率の向上に向けた取組みはあるか
- 3-3-3.資格取得率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・柔道整復師国家試験の平成28年度の合格率は91.4%であり全国平均（新卒者82.9%）を上回っており、目標をほぼ達成している。
- ・資格取得の目標、免許の内容等は学校案内やホームページに明記する他、オープンキャンパスや学校説明会においてもその意義について説明している。
- ・模擬試験や国家試験対策授業等を行い、能力別にスキルアップセミナー、フォローアップセミナーなどの個別指導を実施している。
- ・アスレティックトレーナー等の資格取得を目指すエクステンション講座や、「学士」取得を志向する学生に対する支援を行っている。
- ・既卒者に対しては、国家試験対策授業を聴講する制度を設けている。
- ・国家試験終了後直ちに、教員全員で検証に取り組んでいる。

○特長として評価する点：

- ・教員が、授業を担当しない時間帯に常に自習室（食堂を含む）に待機し、国試対策を含む総合的な個別指導を行っていることは評価できる。
- ・授業時間外に優秀な学生に対する「スキルアップセミナー」、関連資格取得を目指す学生に「エクステンション講座」、学習に不安のある学生に「フォローアップセミナー」など、能力別支援体制が整備されている点は高く評価できる。

3-4 退学率の低減と取組みの成果

○小項目

3-4-1.退学率は目標とする水準にあるか

3-4-2.退学率の低減に向けた取組みはあるか

3-4-3.退学率及び退学要因を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・留年・中途退学者は教育上の問題にとどまらず、経営基盤となる学生数の維持のために重要な課題として捉え、平成 28 年度事業計画書において退学率 3%以下を目標として取り組んでいる。
- ・退学理由は経済的理由、進路変更、学業不振、病気・怪我等であり、それぞれの退学者数を把握し、理由に応じた対応を行っている。具体的には、クラスアドバイザー（担任）を中心に教職員が一体となり、退学に繋がる可能性のある状況を早期に把握して面談を実施すると共に、学業不振者に向けたフォローアップセミナーの開講等、様々な学習支援体制を採るなど学生の状況に合わせた対応を行っている。

○更なる向上を期待する点：

- ・平成 28 年度は除籍者を含み学校全体で 3.3%となり、目標の達成には至らなかった。入学者が初期の目的を達成できるよう、要因に的確に対応した対策を強化し、目標達成に向けた取組みの成果に期待したい。

3-5 卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果

○小項目

3-5-1.卒業生や就職先等の関係者に、卒業時の知識・技能の卒業後のキャリア形成への適応性、効果などについての意見聴取を行っているか

3-5-2.卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・継続的に実施している企業訪問の際に、卒業生の知識・技能や業務への適応性などについて聴取し、また、来校時にも学生への要望等について聴取を行っている。
- ・聴取した情報は、学生課や各学科で情報共有し、教育活動に反映している。

○更なる向上を期待する点：

- ・業界等からの意見聴取情報は学生課に集約した上で各学科と共有する仕組みとなっているが、情報共有のシステム化を課題としており、改善への取組みが望まれる。

3-6 卒業生の専攻分野における社会的評価

○小項目

3-6-1.就職先等の関係者から、卒業生の活動実績などの状況把握を行っているか

3-6-2.卒業生の活動実績を踏まえ、教育活動等の改善に取り組んでいるか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・同窓会の名簿作成や既卒者からの求人依頼、業界団体の役員名簿により、卒業生の動向を把握しており、卒業生の活動実績は、各種学会や抄録等により確認している。
- ・同窓会活動により研修会や学術大会を定期的実施のうえ、卒業後の生涯学習をサポートすると同時に、在校生の学びの場として活用している。
- ・卒業生を講師として『同窓生が語る私の臨床セミナー』を行い、臨床現場で活躍している卒業生が臨床に役立つ知識を講義して学生のモチベーションを高めている。

2 教育環境等に関する評価項目

基準 4 教育環境

4-1 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備

○小項目

4-1-1.施設・設備は教育上の必要性に対応できるよう整備しているか

4-1-2.専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生に必要な応じて閲覧できるような環境を提供しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・専修学校設置基準、柔道整復師学校養成施設指定規則に基づき施設・設備を整備している。実技室は基準面積を上回るゆとりのある空間で、充実した実技授業を実施している。
- ・図書室には、鍼灸・東洋医学、柔整、医学、教育学に関する図書を製本雑誌を含み12,295冊蔵書し、文献・蔵書検索は、文献データベースと契約している。視聴覚資料も795点を備え、視聴覚教材を閲覧できるブースを設置している。また図書館の開館は、月曜日から金曜日の午前11時～午後7時40分まで開館している。
- ・学生食堂を完備し、常勤職員が学生の食支援に努めている。校舎3階・5階・7階に自動販売機を設置した学生の憩いの場を確保している。
- ・玄関前にスロープを設置してバリアフリー化しているほか、1階と2階には障害者用トイレを設けている。
- ・各階のトイレは平成28年度全面改修し、全実技室に手洗い設備を設置しており、衛生面での向上を図っている。
- ・清掃・設備管理業者に委託契約し、日常点検、定期点検、補修等を実施し、教育に

支障がでないよう管理している。

○特長として評価する点：

- ・学生食堂を完備し、専門の職員を雇用し、学生の食支援に努めていることは評価できる。
- ・学生証の提示により、姉妹校の明治国際医療大学付属図書館及び国立大学の図書館を利用できることは、専門分野の教育に十分な環境を提供しており高く評価できる。

○更なる向上を期待する点：

- ・現在、施設・整備の更新計画について、設置法人全体の中長期計画の中での計画化を予定していることから、教育環境の維持・改善に向けた計画の策定と着実な執行が望まれる。

4-2 学校における安全対策

○小項目

4-2-1.学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・災害発生時等の有事には、法人が定める「危機管理規則」により学校長を長とする危機管理組織を編成し防災体制等を整え、委託業務により館内巡回、遠隔監視システムにより防犯・防火対策を行っている。
- ・授業中に発生した事故等に関する対応は、学生便覧の「緊急災害時の避難体制」により対応している。また4月のオリエンテーション時に学生に対して避難経路の確認と周知を行っている。
- ・実習時には担当教員が事故防止に十分に注意を払うことを徹底している。また、万が一の事故に備えて傷害保険及び損害賠償保険に加入している。

○更なる向上を期待する点：

- ・今後学外実習の機会も増えることから、柔整学科においても「医療事故防止の危機管理防止マニュアル」を早急に整備するとしている。実習等における安全管理の仕組みと手順作成が望まれる。
- ・開校時における不審者の侵入に対する防犯体制の検討が必要であることを明記している。適切な体制と対応策の実現が望まれる。
- ・学校保健安全法の趣旨に鑑みて、学生等の安全確保に向けて施設設備面での安全点検などを計画的に進めるために、学校安全計画の策定が求められる。

4-3 防災に対する組織

○小項目

4-3-1.防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・消防計画を策定し所轄の消防署の承認を得ているが、消防訓練は平成 27 年 3 月以来実施していない。
- ・法令に基づき年 2 回消防設備の点検、保守点検を実施し、改善が必要な場合は、適宜対応している。
- ・吹田市及び大阪市東淀川区と津波災害時又は水害時における緊急一時避難施設として協定を締結している。
- ・学校が罹災した際には、吹田市の防犯ハンドブックに記載された防犯マップに基づき避難する。
- ・教職員に対しては、避難誘導箇所を周知徹底し、学生に対しては、オリエンテーション時に学生便覧に記載した校舎の案内図（平面図）に基づき避難・誘導箇所の説明を行っているが、いずれも防災教育は実施していない。

○更なる向上を期待する点：

- ・今後は消防訓練の定期的（年 1 回）な実施を計画する予定であるとしている。学生も参加する実効性のある訓練の実施が求められる。
- ・防災に関する啓発は具体的な防災マニュアルを作成し、マニュアルに基づく教職員、学生の防災教育の実現が望まれる。

基準 5 学生支援

5-1 学生の健康管理

○小項目

5-1-1.学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・財団法人日本予防医学協会に委託し、毎年度初めのオリエンテーション期間中を利用して全学生を対象に健康診断を実施している。また、日常的な学生等の健康管理は、附属治療所に医療資格をもった教員が常駐しており、教員全員が医療資格者であることから相談対応はできているとしている。
- ・健康管理の啓発に関しては、学内掲示板において薬物乱用防止、インフルエンザ予防等の保健教育に関するポスターを掲示している。
- ・突発的な怪我、病気に対しては、近隣医療機関へ職員が搬送することで対応してい

る。

○更なる向上を期待する点：

- ・平成 30 年 4 月にクリニックの開設を予定しており、開設後はクリニックが学校医・保健室機能を持つことになる。心身の健康相談には、クリニックにおいて心療内科及び臨床心理士によるカウンセリングを行う予定であるとしている。クリニックの医師を学校医として選任する等学生の心身の健康管理に必要な組織、体制については着実な整備の推進を図るよう期待する。
- ・学校保健法の趣旨に鑑みて、年間を通じて計画的に学生等の健康管理を行うため、学校保健計画の策定が求められる。

5-2 学生生活の支援

○小項目

5-2-1.学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか

5-2-2.課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・「明治東洋医学院奨学金規程」に基づき、経済的理由により修学が困難な学生に対し、無利息の奨学金を貸与している。
- ・前年度の学業成績が優秀で出席状況の良好である学生に対し、2、3年進級時に特別奨学金を給付している。
- ・入学試験区分により学費の減免を行っている。また、入学後は延納・分納制度を設けており、学生の経済的側面に対する支援を行っている。
- ・社会状況等により経済的に厳しい学生が増加の傾向にあり、クラスアドバイザー、会計課及び総務課が相談窓口となり、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン、教育訓練給付制度等を紹介している。
- ・日本学生支援機構奨学金及び明治東洋医学院奨学金を始めとするすべての経済支援制度の利用状況を把握している。
- ・クラブ及び同好会はそれぞれの規則に基づき活動している。公認クラブには柔道部とフットサル部があり、週一回のクラブ活動時間を設けて活動し、大会参加費及び交通費を学校が負担している。また、教職員をクラブ顧問として配置し、活動状況を把握している。また、柔道部の大会出場に際しては教員がトレーナーを兼任している。

○特長として評価する点：

- ・経済的理由により日本学生支援機構奨学金等だけでは修学が困難な学生に対し、独自の奨学金制度として明治東洋医学院奨学金を整備し、経済的支援を行っているこ

とは評価できる。

5-3 学生相談

○小項目

- 5-3-1.学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-2.留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-3-3.保護者と適切に連携しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・クラスアドバイザー及び学生課が窓口となり、学生からの個別相談に対応しているが、専任カウンセラーは配置していない。学生相談について学生便覧に記載し、オリエンテーション時に説明している。
- ・学生からの相談には、キャリア支援室等の個室で対応できる環境がある。また、「ご意見ポスト」を設置し、学生から投げかけられた意見・質問・提案等に対し、要望検討委員会を開催し採否及び対応方法を協議している。
- ・学生からの相談は、クラスアドバイザーや適切な担当者を加えた複数名により対応し、その内容は学生動態簿に記録されている。
- ・突発的な怪我や病気に対しては、近隣の医療機関と連携し、必要に応じ搬送している。
- ・保護者会は開催していないが、平成25年度から未成年の学生に対しては、成績・出席状況等を保護者に通知し、成績不良者に対し早期に対応を行っている。また、心理面での問題が発生した場合には必要に応じて保護者と情報を共有し問題解決に取り組むため、適宜保護者と連絡を取っている。
- ・緊急時の連絡体制は、学生動態簿に緊急連絡先を記入させ把握している。

○特長として評価する点：

- ・常時、専任教員が職員室に在中していること、更に職員室の外に内線電話を設置し、学生が直接、教職員に相談しやすい環境が整備されている点は、柔道整復師養成施設としては高く評価できる。

○更なる向上を期待する点：

- ・保護者との連携を図るため、入学時に保護者説明会の開催を検討する予定であることを明記しており、積極的、効果的なアプローチによる保護者との今後の連携の強化に期待したい。
- ・メンタルに問題を抱えた学生支援には専門知識が必要であり、専任カウンセラーの検討が望まれる。

5-4 卒業生への支援

○小項目

- 5-4-1.卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか
- 5-4-2.社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・柔整学科卒業生は「明柔会」として同窓会組織を結成のうえ、定期的な研修に取り組んでいる。支部組織を結成して年に1回支部研修会を実施する等、生涯学習の支援体制を確保している。活動状況は「同窓会報」により報告している。
- ・卒業後の再就職には在学生と同様に求人情報を開示して就職を斡旋している。キャリアアップの相談には内容に応じて学生課と専任教員が対応し、適切な講習会などの情報提供を行い、同窓会メール（学生時代のGメールを継続使用）にて案内を発信している。
- ・働きながら通学できる環境として夜間コースを設置し、授業開始前に自習等ができない夜間部の学生のために、授業終了後も午後10時まで教室等を自習室として開放し、必要に応じて教員が指導を行うなどして対応している。
- ・既修得単位認定制度の導入、教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）による経済的支援等の提供を行っている。

○特長として評価する点：

- ・平成29年度に実施した「Home Coming Day」は、卒業生との連携を図る取り組みとして評価できる。

○更なる向上を期待する点：

- ・同窓会組織からの若年層の同窓会離れが課題であり、今後は若年層に向けた研修会の内容や運用の見直しを図り、伝統に培われた卒業生同士の連携の一層の強化に期待したい。
- ・社会人学生に特化した進路相談への対応を課題としており、社会人学生に必要なとされる情報の提供と積極的な支援活動が望まれる。

3 内部質保証に関する評価項目

基準6 内部質保証

6-1 学校評価の実施と結果の公表
○小項目 6-1-1.自己評価の実施体制を整備し、自己評価を実施し、結果を公表しているか 6-1-2.学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・自己点検・自己評価を毎年度実施しており、自己評価結果について学校関係者評価委員会規程に基づき学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価に取り組んでいる。 ・平成24年度から、ホームページで自己点検・評価報告書を公表しており、学校関係者評価結果についても報告書としてホームページで公表している。
○ <u>更なる向上を期待する点</u> ： ・学校評価については実施についての規程を整備すると共に、学校の基本事項として学則に定めることが望まれる。 ・学校関係者評価の結果公表に加え、改善の取り組みについての公表も課題として認識している。評価結果についての説明責任を果たすためにも公表内容の改善に期待したい。
6-2 学校評価に基づく改善の取組
○小項目 6-2-1.学校評価の結果をフィードバックし、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的かつ継続的に行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・学校評価結果を受け（Check）、各学科・事務局各部署で改善策の検討を行い（Act）、次年度に向けての計画を策定し（Plan）、実行している（Do）。 ・毎年学生に実施している「学校・教育改善学生意識調査」等の情報の収集・分析・管理を事務局において行い、学校運営の計画策定、政策決定及び意思決定を支援し、PDCAサイクル化の確立を図っている。 ・毎年度当初の教職員連絡会において、前年度の総括と当該年度の事業計画の取り組みについて周知し、それぞれの部署において業務改善に取り組んでいる。

6-3 教育情報の公開

○小項目

6-3-1.教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・ホームページに教育課程等の教育情報を公開している。今後、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠した公開ができるよう内容を点検することになっている。また、職業実践専門課程の別紙様式4をホームページで公開し、毎年度更新している。

6-4 関係法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な学校運営

○小項目

6-4-1.法令や専修学校等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

6-4-2.個人情報の保護のための対策をとっているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・学校教育法、柔道整復師学校養成施設指定規則及び専修学校設置基準等を遵守し、適切な学校運営に努めている。法令遵守及び個人情報保護に関する学生への教育は、関係法規や法学の授業で教授している。
- ・ハラスメント防止対策に関する規則等を定め、校内における多様なハラスメントの防止に努めている。学生等を対象とした相談窓口を設定し、学生便覧に相談体制を記載している。
- ・設置法人が「公益通報等に関する規程」を整備し、寄附行為及び法人の諸規程に違反する行為等について、早期に発見し、是正を図るためコンプライアンスに関する相談窓口を設置している。
- ・設置法人において、「個人情報保護に関する規程」を整備し、その運用に努めている。パソコン等からの個人情報は、SSL暗号化通信により情報を取得し、ホームページの管理においては、個人情報保護方針に基づき掲載する記事等に配慮し、Webアプリケーション・ファイアウォールなどにより技術的な防御策も講じている。

○特長として評価する点：

- ・ハラスメント防止対策の選出委員には女性を加える等、相談しやすい体制を整備していることは評価できる。

4 学校運営に関する評価項目

基準7 学校運営・財務

7-1 運営方針・事業計画
○小項目 7-1-1.運営方針・事業計画・重点目標を適正な手続きで決定しているか 7-1-2.運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・毎年度、部門毎に作成した事業計画書は、理事会・評議員会で決定し、運営方針及び事業計画は、毎年度4月1日に学校教職員全員に対し教職員連絡会を開催し、当該年度の運営方針及び事業計画について説明を行い、周知徹底を図っている。 ・事業計画書に基づき、事業目標は具体的な数値等を設定している。各部署でそれぞれの業務に取り組んでいる。進捗状況等は事業実績報告書により確認している。

7-2 学校運営組織の整備
○小項目 7-2-1.学校運営組織を適正に運営しているか 7-2-2.人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・理事会及び評議員会は、学校法人明治東洋医学院寄附行為に基づき、適切に運営している。理事会・評議員会の議事録は寄附行為に基づき作成及び保管している。 ・学院の「組織及び運営に関する規則」に基づき学校運営に必要な事務及び教学組織を整備し、職務、事務分掌に基づき、組織運営に必要な規程等を明確に定め、学校運営を行っている。 ・学校運営にあたっては、「組織及び運営に関する規則」及び組織図に基づく指示命令系統により、効率的な運営に努め、会議、委員会等は各会議・委員会規程に基づき、適切に運営している。 ・事務職員の質向上を図るため、研修会を開催し、また、設置法人において管理職を対象とした研修を受講している。 ・教職員の採用、昇給・昇格、給与支給、人事考課等の人事管理業務は設置法人で一括して行っている。

7-3 財務運営

○小項目

7-3-1.学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

7-3-2.予算編成及び予算執行を適切に行っているか

7-3-3.監事による監査を適正に行っているか

7-3-4.財務情報を適切に公開しているか

○評価結果：基準を満たしている

○評価の理由：

- ・平成27年度から5か年の経営改善計画（中長期計画）を策定し、財務基盤の改善と安定化に向けた目標値を設定し、改善に継続的に取り組んでいる。
- ・予算編成は設置法人において、経理規程及び経理規程施行規則に基づき予算原案を作成し、各部門とのヒアリングを経て行い、理事会・評議員会の審議を経て決定している。予算の執行管理は、随時、予算差引状況を把握する環境を整え、四半期ごとに常務理事会に報告している。
- ・設置法人の業務及び財産状況を監事が監査し、監査報告を作成し理事会等に報告している。また、監事監査に加え独立監査人による監査を実施している。

○更なる向上を期待する点：

- ・経営改善計画への取り組みでは、改善のポイントとなる入学者数の確保などに取り組み、安定した財務基盤の確立に期待したい。
- ・財務の目標については、長期の予算書の形式となっており、財務関係比率の指標は具体的な数値として表現していないため、予算書に基づき具体的な目標数値を設定することが望まれる。
- ・提出された計算書類では、毎年度大科目単位で予算超過がみられる支出科目があり、十分な補正措置を行っていない。大科目において超過をする場合は補正措置を行うことが望ましい。
- ・監事及び監査人から改善意見があった場合、各事項について学長、校長にヒアリングを行い理事会で報告がなされているとのことだが、改善状況を明確にするため、意見内容と対応状況等について記録することが望まれる。

○ 任意の評価項目

基準 8 社会貢献・地域貢献

8-1 社会貢献・地域貢献
○小項目 8-1-1.学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・医療系の専門学校として、地域住民の健康維持増進に寄与することを社会貢献に向けた方針とし、地域団体で構成している防火協会に加盟し活動すると共に市民公開講座や学校行事に近隣住民を招待して交流を深めている。 ・毎月2回、近隣の社会福祉法人の障害者就労支援事業で営業する「手作りパン屋さん」に玄関ホールの一部を開放し、障害者就労支援を行っている。 ・業界・団体、卒業生及び地域等に対して、土曜日、日曜日等を利用し、施設を開放し、研修会等を実施している。 ・高等学校等に教員を派遣し、職業体験授業等を実施しており、平成28年度は、延べ51校に対して実施した。

8-2 ボランティア活動
○小項目 8-2-1.学生のボランティア活動を推奨し、具体的な活動支援を行っているか
○評価結果：基準を満たしている
○ <u>評価の理由</u> ： ・ボランティア活動は、医療人に最も求められる対人援助に必要なコミュニケーション能力の向上に繋がるものと捉えて、学生のボランティア活動を推奨し、ボランティア活動の募集については、総務課が窓口となり、学生に案内を行っている。ボランティア活動には教職員が引率して実績を把握している。活動は必要に応じホームページに掲載している。

「教育活動等評価部会」評価委員アンケート調査票

- Q 1 第三者評価の全般的印象について
(評価委員として実感したこと、第三者評価の効果など)
- Q 2 評価基準について
- 2-1 大項目・中項目の区分は適切か
 - 2-2 小項目・チェック項目（評価の表現等）は分かり易いか
 - 2-3 参照資料（例）は分かり易いか、あるいは妥当な例示か
 - 2-4 各評価の基準は妥当か
 - 2-5 追加または削除すべき評価項目はあるか
- Q 3 評価体制について
- 3-1 「教育部会」、「学校運営部会」、「財務部会」、「共管」と分担する体制は適切か

3-2 評価項目と担当部会の区分けは適切か

3-3 担当部会間の連携はどうであったか

3-4 評価委員の人数や構成は適切か

Q 4 評価作業について

4-1 評価作業スケジュールはどうだったか（どのぐらいの期間が適切と考えるか）

4-2 書面調査

- ・書面調査 2 回は適切な回数か

- ・書面調査の期間は適切だったか

4-3 訪問調査

- ・訪問調査の時間帯は適切か

- ・ヒアリング方法は妥当か

- ・卒業生インタビューはどうか（今後も実施が望ましいか）

4-4 報告書原案作成

- ・原案作成時間は十分か

- ・作成会議は1回で良いか

Q 5 評価者研修会について

- 5-1 研修会は分かり易かったか

- 5-2 開催時期は適切だったか

Q 6 その他、お気づきの点等がありましたらご記載ください。

・・・・・・・・・・・・・・・・ご協力ありがとうございました。

平成29年度 「教育活動等評価部会」 評価委員アンケート調査集計

Q1 第三者評価の全般的印象について

(評価委員として実感したこと、第三者評価の効果など)

- 今回初めて評価委員として調査を行いました。何となくこなしたという感じがして、申し訳なく思っております。調査内容が非常に厳しく感じました。ここまでしなければならないのかと疑問を感じた部分もありました。また、学校の指定規則にて定められている部分に関しても重複しているところもあり、もう少し簡素化できるのではないかと感じました。もう一点、NPOの方々との打合せが必要ではないかと思いました。訪問調査時に質問事項に迷うところが多かったため、若干苦勞をいたしました。第三者評価の効果としては非常に勉強になるところも多く、評価委員としてではなく一学校の教員として学ぶべきところが多くありました。対象校の先生方も大変だったと思いますが、より良い教育環境を作るためには、第三者評価は必要ではないかと感じました。
- 評価委員を担当させて頂き実感したこととして、現時点ではモデル事業がスタートし、第三者評価を行うことによる効果はまだまだ未知な部分が多いと思いますが、この取り組みを行うことで当該専門学校が在学生（社会人の学生を含む）や卒業生のために何を改善し、今後取り組んでいくかなど、あらためて教育内容などの見直しにつながるすばらしい取り組みであると思います。
- 自己評価の実施結果に対し、第三者評価委員として客観性、公正性、透明性をもって報告書の作成という、文章にする難しさを経験。個々としての時間的に余裕が無く、評価の効果については全く判り得ない、と言うのが実感である。
- 学校運営と分野専攻の担当者顔合わせ、意見交換は必要と考えます。結果的に学校運営の項目にも関与した。
個人的には昨年度に引き続き携わらせていただき、たいへん勉強になりました。
自校の問題点等に対する方策もいくつか浮かんできました。

Q2 評価基準について

2-1 大項目・中項目の区分は適切か

- 大項目と中項目の区分は適切であると思います。
- 個人的に判断するのは難しいが、ほぼ適切と思われる。

2-2 小項目・チェック項目（評価の表現等）は分かり易いか

- 中項目は違っていても、小項目では同様の回答が出てしまうものもあり、多少迷った部分があった。
- チェック項目が質問形式で記載されているため、書面調査の作業を行う際、大変わかり易かったです。
- ほぼいいのではないかと。

2-3 参照資料（例）は分かり易いか、あるいは妥当な例示か

- 例示に従って調査ができた。
- 少し細かい印象があり、書面調査時に参照資料（例）を活用することがあまり多くありませんでした。
- 妥当な例示である。

2-4 各評価の基準は妥当か

- 初めてのことなので妥当かどうか分かりませんが、少し厳しいところも感じられた。
- 免許・資格取得率の目標を達成しているか？という小項目（チェック項目）に対して、多くの専門学校が免許取得率 100%を目標に掲げていると思います。そのため取得率が 100%でないとこの項目にチェックが入ってしまうため、少し基準（表現）に修正が必要であると感じました。
- ほぼ妥当と思われる。

2-5 追加または削除すべき評価項目はあるか

- 職種にもよるが、柔整分野では下記の項目については必要ないのではと思います。
 - ・就職率のデータの分析項目
 - ・国の機関からの委託事業の項目
 - ・留学生の項目
 - ・保護者会の項目
 - ・学校養成施設指定規則と同様の項目
- 免許・資格取得率の目標を達成しているか、のチェック項目は削除まではいかないものの表現の変更が必要であると思います。
- 個人的に考えられないのでわからない。

Q 3 評価体制について

3-1 「教育部会」、「学校運営部会」、「財務部会」、「共管」と分担する体制は適切か

- 今回、分担制度の導入により、書面調査などを行う際、大変作業が行い易かった印象があります。その理由として、担当する分量も適切であったとこと、さらに財務や学校運営の項目に対する調査には限界があると感じたためです。
- 適切と思うが・・・。

3-2 評価項目と担当部会の区分けは適切か

- 教務的役割を担う部会と事務的役割を担う部会は分けた方が良いのではないかと思います。
- 区分けは適切であったと思います。今後、同様の評価シートを用いて調査を実施する際、少なくとも教育とその他（財務、学校運営など）を区分けした分担制を導入し行うべきであると感じました。

- 良かったと思う。
- 「5-4 卒業生の支援」の「2 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか。」の小項目4と5は、卒業生ではなく入学希望者（入試）あるいは在校生に関する内容になっている。
- 4は、「1-3 入学者の受入れ方針」あるいは「2-9 学生募集、入学選考」に該当するのではないか。
- 5は、「3-2 専攻分野における就職率の向上と取組みの成果 2 就職率の向上に向けた取組みはあるか」に該当するのではないか。

3-3 担当部会間の連携はどうであったか

- 時間的に短期間であったため、十分に連携が取れなかった。
- 部会長のお力により、すべての作業が問題なく行えたと思います。
- 顔を合わせる必要があると思います。

3-4 評価委員の人数や構成は適切か

- 担当部会を増やすのであれば、もう少し人数を増やした方が良いように思います。
- 評価委員の人数、構成も適切であったと感じました。特に人数については、昨年度は4名で実施致しましたが、今年度の3名の方が、調査内容の意見交換においてもやり易かった印象を受けました。
- 少し少ないのではないか。

Q4 評価作業について

4-1 評価作業スケジュールはどうだったか（どのぐらいの期間が適切と考えるか）

- 最低でも半年は必要かと思います。今回は押せ押せで進んだため、十分に把握できないところもあった。
 - 昨年度、評価委員をさせて頂いたときは、期間について大変タイトに感じましたが、今年度のスケジュールは適切であったと思います。昨年度と今年度ではスケジュールに大きな違いはありませんが、一度、評価委員を経験させていただいていることが大きな要因であると考えます。おそらく今年度もはじめての評価委員活動であれば、大変タイトに感じたのではないかと思います。
 - スケジュール的に期間が短い。4か月位が必要ではないか。
 - タイトな時間であることは確かですが、時間に余裕があった場合に作業が適切に進むか否かは疑問です。
- 初めに全体の予定が示されていることが望まれます。ただし、作業を行うことで必要期間が浮かび上がる事もあり、今回のようにその都度日程調整が必要になるのかもしれない。

4-2 書面調査

- ・書面調査2回は適切な回数か

- 3回くらいあった方がスムーズに行えた。
- やはり1回では少ないと感じますので、2回が適当であると思います。その前提として、当該専門学校から提出された自己評価報告書が大変よくまとまっていたため、2回で終了できたとも考えられます。
- 倍の4回位がいいのではないか。

・ 書面調査の期間は適切だったか

- もう少し期間がほしかった。
- 適切であると思います。今年度はかなり早い段階で評価委員に対して、今後のスケジュールや書類の提出期限などのアナウンスがあったため大変やり易かったです。
- 少し時間の余裕がほしかった。

4-3 訪問調査

・ 訪問調査の時間帯は適切か

- 質問内容の多さにもよるが、一日ではぎりぎりではないかと思う。余裕のある訪問調査が理想であると思う。
- 現地で確認する項目の数・内容に大きく影響すると思います。あまりにも確認内容が膨大にならなければ、適切であると思います。
- 時間帯は適切であったと思われる。

・ ヒアリング方法は妥当か

- 妥当であると考えます。また今年度は当該専門学校が、事前にお送りした調査内容に対して、詳細かつ丁寧な回答を作成されていたため、大変効率よくヒアリングが行えたと思います。
- ほぼ妥当であったと思われる。

・ 卒業生インタビューはどうか（今後も実施が望ましいか）

- 望ましいと思うが、対象校による選定が大変になるのではないかとと思われる。
- 訪問調査日に卒業生に対してインタビューを行うには、日程調整を含め当該専門学校が大変苦勞されることが明らかになりました。しかし、卒業生インタビューが実現した際は、当該専門学校の教育内容など、実情を把握するのに大変有効な手段であると思います。可能であれば、今後の実施を希望致します。
- インタビューは今後も実施が望ましい。

4-4 報告書原案作成

・ 原案作成時間は十分か

- 時間が足りなかった。
- 個人的に作成時間は十分であったと感じております。
- 十分です。

- ・作成会議は1回で良いか
 - 作成会議は1回でよいかと思えます。
 - 部会長のご尽力により、1回で終えることができたと思えます。また評価委員から提出された報告書の内容など、柔道整復研修試験財団の皆様に変わり易くまとめ頂いたこと、さらに財団の皆様の報告書も作成して頂いていたお陰で、短時間でまとめられたと思えます。
 - 2回がいいのではないか。
 - 結構です。

Q 5 評価者研修会について

5-1 研修会は分かり易かったか

- 初めてのため、1回の研修会では理解が難しかった。
- このモデル評価業務の考え方、書面調査の方法、報告書の作成方法など、ご指導頂く内容が膨大であったと思いますが、大変理解しやすくご指導を頂き感謝しております。特に研修会内で演習を行って頂いた事が早期の理解に繋がりました。配布資料におきましても、後日、書面調査や報告書の作成する際にとっても役に立ちました。
- 初めての経験で、理解するのが大変だと思った。
- 勉強になりました。

5-2 開催時期は適切だったか

- その後の書面、訪問調査の日程を考えると開催時期は適切であったと思えます。
- 初めてであったので、早いか、遅いか、判断できない。
- 問題ないと思えます。

Q 6 その他、お気づきの点等がありましたらご記載ください。

- この度は研修試験財団の事務局の方々並びに他の評価委員の方々のお陰で何とか無事終了することができ、感謝申し上げます。前記述の通りもう少し時間的余裕がほしかった。年末に掛けては、他の行事と重なることが多く、時間を割くのに苦労をした。
- 当該専門学校から提出される自己評価報告書とその資料によって、かなり作業の進捗が異なると感じました。今年度は事前に当該専門学校に対して、自己評価報告書の作成の方法、注意点などの研修会(?)があったとお聞きしております。今後、事業の継続には必須の取り組みであると思えます。
- 個人的には、最後まで時間に追われて、余裕が無く、難しく大変な経験であった。有難うございました。
- リーダーの理解力と牽引力により、適切な方向に導いていただいたことを感謝致しております。昨年と比較し、委員側と事務側の作業内容が異なっていたように感じました。

第三者評価モデル校アンケート調査票

学校名： _____

担当者名： _____

モデル事業の検証に当たって参考とするため、以下のアンケートにご協力をお願いします。

お答えは、選択肢を○で囲んでください。(例：⑦、④など)

アンダーラインは具体的に記入してください

Q1 モデル校としての取組全般について

Q1-1 平成28年度までに、学内における自己点検・評価を何回実施していますか？

ア 4回以上 イ 3回 ウ 2回 エ 1回

Q1-2 平成28年度の自己点検・評価を実施した担当部署は？

ア 自己点検・評価委員会

イ 既存の委員会組織（具体的に _____）

ウ 教務部などの組織（具体的に _____）

Q1-3 今年度のモデル第三者評価に対する学内体制、担当部署などは？

ア 昨年度の自己点検・評価と同じ

イ 特別な体制を組んだ
（具体的に _____
_____）

Q 2 自己点検・評価報告書について

Q 2-1 自己点検・評価報告書の記述内容は、どのようにして調査しましたか？

ア 昨年度の自己点検・評価をもとに、点検を実施した。

イ 各部署に資料提出を求め、担当部署でヒアリング等を行い調査した。

ウ その他（具体的に）

Q 2-2 自己点検・評価報告書の記述者は？

ア 「基本方針」は理事長・校長またはその全面的な関与を受けて執筆、「中項目の分析」は担当部署で執筆

イ 「基本方針」は担当部署の責任者、「中項目の分析」は担当部署で分担執筆

ウ その他（具体的に）

Q 2-3 自己点検・評価報告書の作成において難渋したことは？（複数回答可）

ア 評価項目の要求している内容の解釈

イ 評価項目に関する現状の調査

ウ 自己点検・評価報告書の記述

エ 参照資料等の収集

オ その他（具体的に）

Q 2-4 自己点検・自己評価報告書の作成にはどの程度の期間が必要か？

ア 4か月以上

イ 3か月

ウ 2か月

エ 1か月以内

Q 3 評価基準等について

Q 3-1 柔道整復師養成のための評価基準に関する全般的感想は？

ア おおむね適当である

イ 今回のモデル事業の結果などを検証し、見直しが必要である
(具体的に、見直しが必要と思われる項目などを以下に挙げてください。)

Q 3-2 評価項目はその意図が理解できましたか？

ア おおむね理解できた

イ 評価項目の求めることについて理解しにくい点があった
(具体的に、理解しにくかった項目を以下に挙げてください。)

Q 4 評価方法等について

Q 4-1 第三者評価の実施方法に関する全般的感想は？

ア おおむね適当である

イ 今回のモデル事業の結果などを検証し、見直しが必要である
(具体的に、見直しが必要と思われる事項などを以下に挙げてください。)

Q 4-2 現地調査等については？

ア おおむね適当である

イ 実施方法等を変更する方がいい
(具体的に、見直しが必要と思われる事項などを以下に挙げてください。)

Q 4-3 学生インタビューについては？

ア おおむね適当である

イ 実施方法等を変更する方がいい

(具体的に、見直しが必要と思われる事項などを以下に挙げてください。)

ウ 実施しない方がいい

(理由を具体的に)

Q 4-4 卒業生インタビューについては？

ア おおむね適当である

イ 実施方法等を変更する方がいい

(具体的に、見直しが必要と思われる事項などを以下に挙げてください。)

ウ 実施しない方がいい

(理由を具体的に)

Q 5 第三者評価報告書等の公表について

Q 5-1 第三者評価報告書の公表について、ご意見を記入してください。

Q 5-2 自己点検・評価報告書の公表について、ご意見を記入してください。

Q 6 自由意見記述欄

モデル第三者評価を受けた全般的印象、ご意見などについて自由にご記入ください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ご協力ありがとうございました。

第三者評価モデル校アンケート調査集計表

Q 1 モデル校としての取組全般について

Q 1-1 平成 28 年度までに、学内における自己点検・評価を何回実施していますか？

㊦ 4 回以上

Q 1-2 平成 28 年度の自己点検・評価を実施した担当部署は？

㊦ 自己点検・評価委員会

㊧ 既存の委員会組織（ 学校関係者評価委員会 ）

㊨ 教務部などの組織（ 教務部及び総務部 ）

Q 1-3 今年度のモデル第三者評価に対する学内体制、担当部署などは？

㊩ 特別な体制を組んだ

・理事長の指示のもと、事務局が中心となって執筆し必要に応じて担当部署に協力を仰いだ。

・このたびのモデル事業は、分野別の評価であったこともあり、基準の内容に応じ、柔整学科と事務局各部署で分担する体制を組んだ。

Q 2 自己点検・評価報告書について

Q 2-1 自己点検・評価報告書の記述内容は、どのようにして調査しましたか？

㊦ 昨年度の自己点検・評価をもとに、点検を実施した。

㊧ 各部署に資料提出を求め、担当部署でヒアリング等を行い調査した。

Q 2-2 自己点検・評価報告書の記述者は？

㊦ 「基本方針」は理事長・校長またはその全面的な関与を受けて執筆、「中項目

の分析」は担当部署で執筆

① 「基本方針」は担当部署の責任者、「中項目の分析」は担当部署で分担執筆

Q 2-3 自己点検・評価報告書の作成において難渋したことは？（複数回答可）

② 評価項目の要求している内容の解釈

① 評価項目に関する現状の調査

③ 参照資料等の収集

④ その他

期間（1ヶ月半）が短かったことから、上記事項のすべての対応に苦慮しましたが、3か月あれば問題ないと思います。

Q 2-4 自己点検・自己評価報告書の作成にはどの程度の期間が必要か？

① 3か月

② 2か月

Q 3 評価基準等について

Q 3-1 柔道整復師養成のための評価基準に関する全般的感想は？

② おおむね適当である

Q 3-2 評価項目はその意図が理解できましたか？

② おおむね理解できた

Q 4 評価方法等について

Q 4-1 第三者評価の実施方法に関する全般的感想は？

② おおむね適当である

Q 4-2 現地調査等については？

ア おおむね適当である

Q 4-3 学生インタビューについては？

ア おおむね適当である

Q 4-4 卒業生インタビューについては？

ア おおむね適当である

ウ 実施しない方がいい

卒業生はほとんどが就職しており、日中のインタビューは難しい。

Q 5 第三者評価報告書等の公表について

Q 5-1 第三者評価報告書の公表について、ご意見を記入してください。

- ・第三者評価報告書の公表については、教育の質・向上への取組みにも繋がると思われるため、極めて意義のあるものであると思われる。

Q 5-2 自己点検・評価報告書の公表について、ご意見を記入してください。

- ・結果の公表によって学校の特色や透明性をアピールする機会となると同時に今後の改善にも繋がると考えられますので、今後も実施すべきだと思います。
- ・現状、ホームページにおいて他校の公表はないと認識しておりますが、受審校一律に公表することに対しては、特に意見はございません。

Q 6 自由意見記述欄

モデル第三者評価を受けた全般的印象、ご意見などについて自由にご記入ください。

- ・自己評価報告書の作成期間が約1ヶ月と短く、多数の項目についての資料の収集や文章の作成には、非常に厳しいスケジュールである。もう少し余裕ある期間が必要と考えます。

- ・このたびの『評価報告書』において、平成30年度以降の予定として本校が記載した内容が「更なる向上を期待する点」として、評価されておりました。【項目1-3, 4-1, 5-1】本来ならば、評価の対象は、平成28年度実績に限られ、平成30年度以降の計画については、評価の対象ではなく、本事業の趣旨に適合していないのではとの意見があったところです。本校としましては、評価委員会が付された意見については、齟齬があるもの以外は、意見申立ては行わないこととしましたが、今後、本事業を推進されるうえで改善の必要があると判断いたしましたので記載させていただきました。

平成 29 年 3 月発行（禁無断掲載）

文部科学省受託事業
「職業実践専門課程」の各認定要件等に関する先進的取組の推進

「職業実践専門課程」における分野横断的な第三者評価に関する
調査研究及び仕組みの詳細設計

事業成果報告書

別冊：柔道整復師分野

発行 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-58-1 石山ビル 6 階
電話 03-3373-2914 FAX 03-3378-9625